

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

経営系専門職大学院名称：九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻

序章		2
凡例		4
本章		7
1	使命・目的	7
	項目：目的の設定	7
	項目：中・長期ビジョン、戦略	8
	【大項目1の現状に対する点検・評価】	11
2	教育課程・学習成果、学生	13
	項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針	13
	項目：教育課程の設計と授業科目	14
	項目：教育の実施	19
	項目：学習成果	26
	項目：学生の受け入れ	30
	項目：学生支援	34
	【大項目2の現状に対する点検・評価】	36
3	教員・教員組織	39
	項目：教員組織の編制方針	39
	項目：教育にふさわしい教員の配置	39
	項目：教員の募集・任免・昇格	43
	項目：教員の資質向上等	44
	項目：教育研究条件・環境及び人的支援	48
	【大項目3の現状に対する点検・評価】	49
4	専門職大学院の運営と改善・向上	51
	項目：専門職大学院の運営	51
	項目：自己点検・評価と改善活動	52
	項目：社会との関係・情報公開	54
	【大項目4の現状に対する点検・評価】	56
終章		57

序 章

・当該専門職大学院の戦略に基づく教育研究活動の展開について

(当該専門職大学院が掲げる戦略の内容や、戦略に基づいた教育活動、教員組織の編制、当該専門職大学院の改善・向上に向けた活動などの全体像。)

1. 戦略の内容

本専攻は、近年の産業社会において新たな価値創造を先導できる人材へのニーズの高まりを踏まえ、平成 27 年に育成すべき人材像を「経営と産業技術の知見をもって変革をリードし、アジアで新たな事業価値を創造する国際的なビジネス・プロフェッショナル」へと改訂した（下線部：戦略的に重視し追記・改訂した箇所）。この育成すべき人材像に基づき、第三期中期目標・中期計画期間（平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）における戦略として、アントレプレナー育成とグローバル人材育成に向けたカリキュラム充実、『新たな事業価値の創造』を志向する志願者を対象とした特別入試選抜の定着、アジア提携校との交流の拡充を掲げ、教育課程や教員組織を発展させてきた。

2. 戦略に基づいた教育活動

上記の戦略に基づき、教育内容については、基幹総合大学としての学内教育資源の活用、すなわち部局の枠を超えた連携を積極的に進めることで拡充を図ってきた。このことは、ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター（QREC）との連携によるアントレプレナーシップ関連科目の充実、芸術工学府及び QREC との連携によるデザイン×ビジネス×アントレプレナーシップ専修トラック（DBEX）の発足、農学研究院との連携による昆虫科学分野の新産業創出に係る教育研究基盤の形成、といった取り組みに結実した。

また、アジア・ビジネスの教育基盤を充実させるため、アジア提携校に新たに 1 校を加え計 16 校とし、毎年 15 名程度の交換留学生の受け入れや ICABE スタディツアーの実施、提携校からの教員招聘を毎年実施している。なお、コロナ禍においては対面交流が困難となったが、オンラインによる代替手法によって各活動を継続してきた。

なお、新たな事業価値創造を志向する志願者を得るため、平成 27 年度に改革した「特別入試選抜」の定着を図った。その結果、志願者数の顕著な増加（若干名の枠に対し志願者 10～20 名で推移）が継続しており、本専攻のビジョンに適合的な入学者の獲得につながっている。

3. 教員組織の編成

教育プログラムを支える教員組織は専任教員 15 名で、うち 7 名が実務家教員、8 名が研究者教員で編成され、理論と実務の架橋教育を提供するうえでバランスの良い構成となっている。また、部局横断的な組織編成、すなわち専任教員には 3 名の他部局（学術研究・産学官連携本部、言語文化研究院）所属教員を含むことで、幅広い科目群を提供している。

加えて、本専攻の組織能力の高さにも言及しておきたい。コロナ禍による教育環境の危機的状況に対して、本専攻の専任教員、事務組織、QBS 支援室が一丸となって、いち早く授業のオンライン化／ハイブリッド化への対応を図るとともに、経営リスクマネジメントを専門とする教員のリーダーシップにより、日常的に使用する講義室ならびに修了式／入学式といった各種行事において万全の感染対策を講じることができた。

4. 改善・向上に向けた活動

組織の運営と改善について、毎月開催する経済学府産業マネジメント専攻執行部会議、部局執行部会議、専攻運営会議、学府・研究院教授会の各会議体での審議・承認や報告・共有のプロセスが確立されており、安定的に組織運営がなされている。また、本専攻が特徴とする学内他部局との連携において、相手組織の運営会議に、本専攻の担当教員が構成メンバーとして出席し、良好な意思疎通と情報共有を行っている。さらに、教育課程連携協議会の場で、本専攻の教育や運営のあり方について、大所高所からの多様な意見を聴取し、運営に反映させている。以上を包含する形で、本専攻の目標や計画は、経済学部・学府・研究院の中期目標・中期計画に織り込まれ、定期的な点検と改善がなされることによって、質保証につながる仕組みが構築されている。

最後に、本専攻の戦略的取り組みに重大な影響を与える事項として、令和 5～6 年に予定されるベテラン教員 4 名の定年退職に伴う後任人事、及び令和 9 年頃に予定される箱崎サテライトへの移転が挙げられる。これらへの対応策はいずれも現段階では不確実性が高いが、本専攻の長所を毀損しないよう、関係各所と意思疎通を良くし、戦略オプションを慎重に検討しながら対応に当たる必要性について、既に組織内で十分に認識されている。

<凡例>

本報告書においては、本学の組織上の用語及び本専攻の組織運営に関連する様々な用語や略称・略号を使用しているため、以下に用語等の凡例を示す。

用語	意味	説明
経済学研究院	教員の所属組織	本学では、教員は研究組織としての研究院に所属する。産業マネジメント専攻の専任教員は、経済学研究院所属の教員が大半であるが、「言語文化研究院」などの他部局に所属している教員も専任教員に加わっている。
経済学府	大学院の教育組織	本学の教育組織には、学部（学士課程の教育組織）、学府（修士・博士課程の教育組織）がある。「ビジネス・スクール（経営系専門職大学院）」である産業マネジメント専攻は、経済学府に属する専攻の一つである。
専攻運営会議	産業マネジメント専攻の専任教員による教育運営組織	専攻運営会議規則により運用する会議。産業マネジメント専攻長が議長となり、月に一回開催し、本専攻の教育運営に係る重要事項を決定する。決定事項については、その多くが教授会で機関決定される。専攻運営会議の執行部は、専攻長のほか、教務、社会連携、国際交流の各業務を担当する3名の教員により構成している。
専門職大学院コンソーシアム	九州大学の専門職大学院4専攻（①医学系学府医療経営・管理学専攻、②法務学府実務法学専攻、③人間環境学府実践臨床心理学専攻及び④経済学府産業マネジメント専攻）による様々な教	単位互換（一部の科目）、共同セミナーなどを行っている。

	育連携	
農学研究院附属昆虫科学・新産業創生研究センター	農学研究院を中心に設置された、昆虫科学に関する本学の研究センター	本センターの設立時から本専攻と連携し、「新産業創成ユニット」には本専攻の教員2名（教授1、助教1）が複担として協力している。
博多駅サテライト	JR博多駅のサテライト教室	月曜日から金曜日の平日夜間の授業は、福岡の都心部（博多）に所在する JR九州博多駅ビルの会議室の2室を時間借りして実施している。なお同ビルには、本学の専用スペースとして事務室、自習室、会議室、講師控室を置いている。
CSTIPS	科学技術イノベーション政策教育研究センター（Center for Science, Technology and Innovation Policy Studies）	文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』基盤的研究・人材育成拠点整備事業」に採択されたことにより、本学が設置した学内共同教育研究センター。
DBEX	デザイン×ビジネス×アントレプレナーシップ専修トラック（Design/Business/Entrepreneurship Crossing Track）の略称	令和4年から新たに設置・運用が開始された、本学芸術工学府及びQRECとの連携による教育プログラム。
ICABE	アジア・ビジネス教育国際コンソーシアム（International Consortium of Asia Business Education）	文部科学省の「法科大学院等専門職大学院拠点形成事業」プログラムにより推進されたアジア諸国のビジネス・スクールとの提携関係を基盤として、アジア・ビジネス教育に関する「研究」「セミナー」「情報収集」「海外交流事業」などを推進する仕組み。現在では、それらの活動のうち、海外交流事業の一環である「スタディツ

		アー」の通称として「ICABE」の名称が用いられている。
QAN	QBS アラムナイネットワークの英語略称	本専攻の修了生が参加する同窓会組織。平成 31 年に一般社団法人化。
QBS	「九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻」の通称で、Kyushu University Business School の英文呼称	九州大学ビジネス・スクールの正式名称は、「九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻」であるが、一般的に「QBS」や「九大ビジネス・スクール」などの通称で呼ばれることが多く、学内でも一般的に呼称されている。
QBS 支援室	QBS 固有の支援業務担当部署	大学の事務組織とは異なり、教員がイニシアチブを有する教育支援業務担当部署。専任の助教が中心となり、当専攻の教育活動、広報・募集活動、国際交流活動、社会連携活動を中心とした管理業務などを司る。業務執行に当たっては、専攻執行部の教員と緊密な連携を行っている。構成員には助教のほか、事務補佐員を含む。
QREC	九州大学／ロバート・ファン・アントレプレナーシップ・センター	本学の卒業生であるロバート・ファン氏の寄附を受け、本学が起業家育成を目的に、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを改組して設置した学内共同教育研究センター。
SBRC	ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター	平成 19 年にグラミン・グループと交流協定を締結し、平成 23 年にユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター (SBRC) を設立した。

本章

1 使命・目的

・項目:目的の設定

評価の視点	
1-1	経営系専門職大学院が担う基本的使命の下、設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院固有の目的を設定していること。また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。

<現状の説明>

本専攻は、本学の基本理念「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」を踏まえて、基本的な使命を「世界に通用するビジネス・プロフェッショナルを九州の地で育成すること」としている。この使命の下、本専攻は「先端的なビジネスの知識と高度なアドミニストレーション能力をもとに、産業や企業のグローバルな展開を担い、新時代の産業社会を切り拓いてゆくビジネス・プロフェッショナルの育成」を固有の目的としている（添付資料 1-1 及び 1-2 参照）。

育成すべき人材像については、近年の産業社会において新たな価値創造を先導できる人材へのニーズが明らかに高まってきたことに鑑みて、平成 27 年に「経営と産業技術の知見をもって変革をリードし、アジアで新たな事業価値を創造する国際的なビジネス・プロフェッショナル」へと改訂した（下線部を追記・改訂）。

以下に、本専攻の固有の目的と育成すべき人材像を詳述する。これらは、本学の立地、歴史的背景、教育研究資源を考慮したものであり、本専攻の特色となっている。

1. 経営と産業技術を理解する人材の育成

我が国の産業がグローバル経済の中で競争優位を構築していく上では、企業が保有する技術的なポテンシャルを経営資源として活用する戦略の立案と実行が課題となり、その課題を担う人材には経営に関する高度の専門的知識に加えて、産業技術に対する理解が求められる。こうした人材の育成を固有の目的とすることは、本学が基幹総合大学としての教育研究資源を活かして従来から推進してきた文理融合型教育を基盤とすることによって可能となっている。

2. アジアで活躍できる人材の育成

近年における経済活動のグローバル化は、中国をはじめとするアジア諸国の急速な成長に牽引されており、我が国の産業社会をリードする経営人材には、アジア諸国の市場、企業等に関する知見が求められる。本学が立地する福岡には、アジア諸国と我が国を結ぶゲート

ウェイとして機能してきた歴史があり、本学もアジア諸国の有力大学との学術交流を発展させてきた伝統を有することから、この伝統に立脚して本専攻はアジアで活躍できる経営人材の育成にフォーカスしている。

3. 新たな事業価値の創造を担う人材の育成

平成 27 年度に「育成すべき人材像」の改定を行った際、人材の担う役割として明記した「新たな事業価値の創造」は、本専攻が設置以来の特色としてきた技術経営（以下、「MOT」という。）教育とアジア・ビジネス教育が育成する能力を明確化したものである。こうした人材の育成は、成長するアジアの現状を理解し、高度の経営教育に MOT 教育とアントレプレナーシップ教育が一体となった本専攻の特色ある教育プログラムによって可能となるものである。

<根拠資料>

- ・ QBS ホームページ (<https://qbs.kyushu-u.ac.jp>) 「QBS とは>教育方針」、「QBS の教育体制」
- ・ パンフレット「MBA Program 2022-23」「ダウンロード>パンフレット」
(<https://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/>)
- ・ 添付資料 1-1：令和 4 年度入学者用「学生便覧」
- ・ 添付資料 1-2：「大学院経済学府における教育研究上の目的に関する内規」第 3 条第 3 項

・項目：中・長期ビジョン、戦略

評価の視点	
1-2	当該専門職大学院の目的を実現すべく、中・長期ビジョン及びそれに係る資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける実効性のある戦略を策定し、実行していること。

<現状の説明>

本専攻が固有の目的を実現するための中・長期ビジョンと具体的な目標、戦略及び行動計画は、全学の中期目標・中期計画に基づいて学内各部局が 6 年ごとの中期目標・中期計画を策定する際、その一環として策定している（添付資料 1-1 及び 1-6 参照）。

今次認証評価の基準日（令和 4 年 5 月 1 日）は、第四期中期目標・中期計画（令和 4 年 4 月～令和 10 年 3 月）開始直後に当たる。以下で第三期中期目標・中期計画（平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）の計画と実行状況を振り返る。

第三期中期目標・中期計画における本専攻の計画

経済学部・学府・研究院の第三期中期目標・中期計画の「前文」には下記を明記している。

- ・ 産業マネジメント専攻は、高度職業人養成のための体系的なプログラムを基盤とし、アントレプレナー育成やグローバル人材育成を強化することによって、『経営と産業技術の知見のもとに変革をリードし、アジアで新たな事業価値を創造する国際的なビジネス・プロフェッショナル』を育成する旨のビジョンを掲げている。この実現に向け、アントレプレナー育成とグローバル人材育成に向けたカリキュラム充実、『新たな事業価値の創造』を志向する志願者を対象とした特別入試選抜の定着、アジア提携校との交流の拡充を戦略としている。

これに対し、以下の具体的な取り組みを実行してきた。

- ・ 「アントレプレナー育成」については、本学 QREC と共同して開講する科目の拡充と履修促進や、複数ゼミの学生がチームで新事業を構想する「合同ゼミ」などに取り組んできた。その結果、本専攻の学生による QREC 科目の累計履修者数は毎年 80～100 名程度に達する。
- ・ 加えて、平成 30 年度より本学大学院芸術工学府との間で、デザインやアントレプレナーシップとビジネスが融合した大学院教育プラットフォームの構築を図ってきた。その結果、令和 4 年度に、本専攻内で DBEX を発足させるに至っている。
- ・ 「特別入試選抜の定着」については、平成 27 年度の実施以降、積極的なプロモーション活動を展開した結果、受入数若干名に対し従前は 3～4 名の志願者に留まっていたところ、変更後は志願者 10～20 名が続いており、本専攻のビジョンに適合的な入学者の獲得につながっている。
- ・ 「グローバル人材の育成」と「アジア提携校との交流の拡充」については、アジア提携校を拡大し（令和元年度に国立台湾師範大学を加えた計 16 校）、毎年 15 名程度の交換留学生の受け入れを実現している。令和 2 年以降は、コロナ禍によって来日を伴う受け入れはできなかったものの、オンラインによって受け入れを継続した。また、コロナ禍においても ICABE スタディツアーの代替イベントをオンラインで実施し提携校との交流を継続している。また、提携校から特定プロジェクト教員を招聘し、「アジア・ビジネス戦略」を毎年開講している。交換留学生の派遣については、大多数の学生が企業などの組織で就業中であるにもかかわらず、毎年 1～2 名の派遣留学が実現している（ただし、コロナ禍においては、学生の希望はあるが、本学ならびに受入大学側の制限によって実現に至っていない）。

上記に加え、中・長期ビジョン及びそれに係る資源配分、組織能力、価値向上に関連して、学内他学府との連携強化について言及する。

- ・ 芸術工学研究院と連携して平成 30 年度九州大学大学改革活性化制度（デザイン学とビジネス教育を融合した学府連携プログラムの実現～イノベーション創出人材育成

のための「クリエイティブ・スタートアップ専攻（仮称）」の設置～（添付資料 1-7 及び 1-8 参照）。に応募・採択されたことに伴い、大学本部から新たに人員（准教授 1 名）が配置され、DBEX を含むデザインやアントレプレナーシップ分野との連携活動を担う人的基盤が形成された。

- ・ 農学研究院と連携して平成 30 年度九州大学大学改革活性化制度（農学研究院附属昆虫科学・新産業創生研究センターの設置）に応募・採択されたことに伴い、大学本部から新たに人員（助教 1 名）が配置され、昆虫科学分野の新産業創出活動を担う人的基盤が形成された。
- ・ 従来、科学技術イノベーション政策教育研究センター（CSTIPS）によって設置・運営されてきた「STI 政策専修コース」が、令和 4 年度から経済学府との連携による履修証明プログラムとして再スタートし、併せて博士後期課程への進学指導と進学後の研究指導を一貫して行う「STI 政策人材開発トラック」が発足したことに伴い、総長裁量的人员（教授 1 名）が配置され、科学技術イノベーション政策に関する教育研究基盤の強化が実現した。
- ・ 法学府との連携により、「Japanese Business law in Practice」の新規開講が実現した。
- ・ 民間企業との連携による寄附科目を設置し、「新たな事業価値の創造」に資する教育機会を拡充させてきた。近年は、「先端技術分析（PwC コンサルティング）」「マネジメント演習 I -2/アントレプレナー養成講座（Relic）」「パブリック・リレーションズ論（サンブリッジ・コーポレーション）」が開講されている。

第四期中期目標・中期計画における本専攻の計画

令和 4 年 4 月からの経済学部・学府・研究院の第四期中期目標・中期計画では、第三期と同じく、「経営と産業技術の知見のもとに、アジアで新たな事業価値を創造する国際的なビジネス・プロフェッショナルを育成する」ビジョンを掲げている。この実現に向けて、本専攻の中期計画として、「デザインやアントレプレナーシップ分野との融合基盤の定着・強化と DBEX の推進」「箱崎サテライトへの移転、ならびに学内外組織との連携及び社会課題解決に資する活動拠点の形成」「社会人の実践的教育を活用した本学の研究成果の事業化と社会実装への協力」などを明記している。

特に重視すべき新たな事項は、大学本部の要請により令和 9 年頃に予定される箱崎サテライト（旧箱崎キャンパス）での活動拠点の形成である。本専攻は、平成 30 年に伊都キャンパスへの移転を完了させたが、旧箱崎キャンパスの一部の歴史的建造物を本学が継続保有する決定がなされたことに伴い、大学本部から本専攻に対して、同サテライトを利用して社会人リカレント教育やアントレプレナーシップ教育の拠点を形成するよう強く要請があり、対応が求められているところである。箱崎サテライトの利用を開始する時点で、本専攻が平日夜間に利用している博多駅教室は閉鎖される方針のため、本専攻としては、社会人の

通学の利便性に注意を払いつつ、同サテライトの利用方策について検討を進める必要がある。

また、第四期中の令和 5～6 年度には、QBS 設立時から在籍するベテラン教員 4 名が定年退職を迎える。本専攻の組織規模に鑑みると、この相次ぐ退職は重大な影響を及ぼすため、既に本専攻内に中長期の人事戦略を検討する場を設けており、その中で最重要事項として位置づけている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：令和 4 年度入学者用「学生便覧」
- ・添付資料 1-6：経済学部・学府・研究院「第三期中期目標・中期計画」「第四期中期目標・中期計画」
- ・添付資料 1-7：九州大学大学改革活性化制度について
- ・添付資料 1-8：クリエイティブリーダーシップ・プログラム 活動報告書 2018-2021

【大項目 1 の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

長所は、平成 27 年に育成すべき人材像を「経営と産業技術の知見をもって変革をリードし、アジアで新たな事業価値を創造する国際的なビジネス・プロフェッショナル」へと改訂したことに伴い、上述の通りアントレプレナー育成とグローバル人材育成の 2 つの観点から、教育研究活動の基盤を大幅に強化した点である。特に、基幹総合大学としての本学の教育資源を効果的に活用すべく、学内他部局・センターとの連携関係を強化している点は特筆すべきである。

一方、問題点としては、「QBS 設立時から在籍するベテラン教員 4 名の定年退職」「箱崎サテライトへの移転」「コロナ禍によるアジア提携校との直接交流の停滞」が挙げられる。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

長所の伸長に向けたプランは、以下の通りである。

- ・ 「アントレプレナー育成」の強化については、DBEX の定着や昆虫科学分野の新産業創出にかかる教育研究の充実によって、人材育成基盤を強化する。
- ・ 「グローバル人材育成」の強化については、ポストコロナで海外との往来が戻ることを前提に、提携校との交換留学の派遣・受け入れや、ICABE スタディツアーの対面実施など、交流プログラムの実施を進める。同時に、オンラインによる交流も引き続き選択肢の一つとして位置づける。

問題点の改善に向けたプランは、以下の通りである。

- ・ 「ベテラン教員の定年退職」への対応については、既に本専攻内に特別プロジェクト

ト・チームを設け、中長期の人事戦略を検討するタスクフォースを設置済みである。ただし、後任人事は、本専攻の親組織である経済学研究院人事教授会において、部局全体が保有する人事ポイントや採用の必要性等を鑑みて総合的な観点から決定されるため、経済学研究院人事教授会にて本専攻の人事の重要性が適切に認識されるよう継続的に働きかける。また、各教員への業務の割り振り時に、若手教員が適正に業務を担えるよう引き継ぎに配慮し、若手教員の早期戦力化を図る。

- ・ 「箱崎サテライトへの移転」については、既に令和3年度に本専攻内にタスクフォースを設置し、拠点化や利用のイメージとして構想をとりまとめ、大学本部に対して提出済みである。今後は、本部の検討ワーキング等で、本専攻の意向を説明し、学内の関連組織にも連携や協力を働きかける。
- ・ 「コロナ禍によるアジア提携校との直接交流の停滞」については、国際交流関係の希薄化を元に戻すために、提携校との交換留学の派遣・受け入れや、ICABE スタディツアーの対面実施など、直接的な交流プログラムの実施を強化する。同時に、オンラインによる交流をむしろ新しい交流方法の選択肢として位置づけて有効活用を図る。

2 教育課程・学習成果、学生

・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

評価の視点	
2-1	経営系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。

<現状の説明>

本専攻は学位授与方針を明文化し、それらを学生に周知している。本専攻は修了要件を満たした学生に対して、学校教育法第六十八条第一項の規定に基づく学位規則（第五条の二）に則り「九州大学学位規則」に定める「経営修士（専門職）」の学位を授与している。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は以下の通り明文化し、これを本専攻のホームページに掲載するとともに、入学ガイダンス等の機会を通じて学生に周知している（根拠資料：QBS ホームページ参照）。

<ディプロマ・ポリシー>

本専攻は、「経営と産業技術の知見をもって変革をリードし、アジアで新たな事業価値を創造する国際的なビジネス・プロフェッショナル」を育成すべき人材像としている。かかる人材には、先端的なビジネスの知識と高度なアドミニストレーション能力をもとに、産業や企業のグローバルな展開を主体的に担い、また技術とビジネスの連携を先導するマネジメント能力を発揮して、新時代の産業社会を切り開いてゆくことが求められる。このため本専攻のカリキュラムには、経営リテラシー、すなわち経営における基礎的な知識とその活用能力を習得するための必修科目と選択科目に加え、アジア・ビジネス及び技術経営（MOT）に関する専門知識を習得するための多様な選択科目が配置されている。

本専攻は、2年以上の在学期間を通じて必修6科目12単位を含む36単位以上を修得するとともに、「経済学府規則」に定める要件を満たした者の課程修了を認定し、経営修士（専門職）の学位を授与する。

加えて、本専攻は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を、以下のとおり定めている。

<カリキュラム・ポリシー>

本専攻の教育課程は、専門職大学院設置基準第2条が定める専門職学位課程の目的、すなわち「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」に沿って、経営専門職に求められる知識、能力を修得させるための科目により編成する。

また、「経営と産業技術の知見をもって変革をリードし、アジアで新たな事業価値を創造する国際的なビジネス・プロフェッショナル」の育成を目的に、そのカリキュラムは、マネ

ジメント関連基礎科目（MBA ベーシックス）を土台として、「資源・組織分野」「市場・戦略分野」「金融・財務分野」「アジア分野」「MOT 分野」の選択科目により構成する。

実社会において高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うべく、「学びを仕事に活かし、仕事を学びに活かす」をモットーに、高度職業人養成のための体系的なプログラムを提供する。

上記の「学びを仕事に活かし、仕事を学びに活かす」というモットーが端的に示しているように、本専攻のカリキュラム・ポリシーは、理論と実務の架橋教育を明確な指針として打ち出している。

<根拠資料>

・QBS ホームページ：QBS とは>教育方針

<https://qbs.kyushu-u.ac.jp/about-qbs/educational-policy/>

・項目：教育課程の設計と授業科目

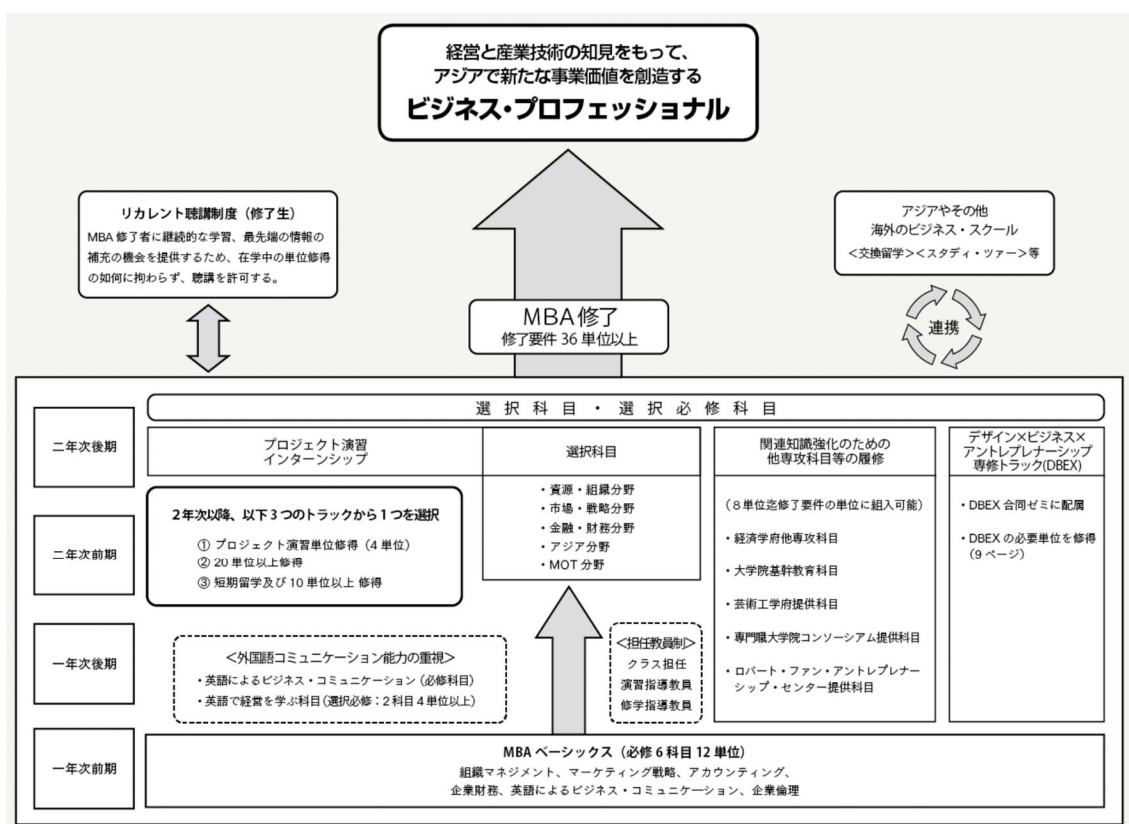
評価の視点	
2-2	固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、学術理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。 (1) 企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）を修得させる科目を配置していること。 (2) 優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。
2-3	固有の目的の実現に向けた戦略に基づき、各経営系専門職大学院の特色を反映した教育課程を編成するとともに、効果的な教育方法を用いていること。
2-4	遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。
2-5	授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。

<現状の説明>

2-2 教育課程の設計と授業科目

本専攻では、下図に示すように、学生が段階的かつ体系的に学修できるよう教育課程を設計している（根拠資料：QBS ホームページ「QBS の教育体制>カリキュラム概要」）。「MBA ベーシックス科目群」は、マネジメントに必要な専門知識を提供するための必修科目であり、

1年次前期（春学期・夏学期）に配置している。次に、優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力、リーダーシップ力を修得させるための科目を「資源・組織分野」「市場・戦略分野」「金融・財務分野」「アジア分野」「MOT分野」に整理したうえで、1年次後期（秋学期・冬学期）から2年次にかけて履修できるように配置している。加えて令和4年度よりDBEXを開始した。具体的な問題解決に取り組む過程で思考力や分析力を深めることを企図した「プロジェクト演習」は2年次の通年科目として配置している。短期交換留学は1年次において基礎を身につけたうえで、原則として2年次前期に配置してある。



2-3 本専攻の特色を反映した教育課程の編成と教育方法

本専攻は、固有の目的の実現に向け、マネジメント全般に亘る科目の充実を図るとともに、「アジア分野（アジア・ビジネス関連科目）」「MOT 分野」（それぞれ上表の選択科目部分）及び「アントレプレナーシップ関連科目」（デザイン×ビジネス×アントレプレナーシップ専修トラック (DBEX) 部分）を特色ある科目群として配置している。そのうえで、これらの科目群を横断する形で、グローバルな視野を持った人材を育成するための多元的な仕組みを取り入れている。

アジア・ビジネス関連科目

アジア・ビジネスを中心的なトピックとする科目には、「中国ビジネス」「アジアの産業と企業」「アジア・ビジネス戦略」「異文化コミュニケーション」「アジア多国籍企業」がある。このうち「アジア・ビジネス戦略」は、平成16年度以降毎年、海外提携校から招聘した外国人教員が担当している(添付資料2-15参照)。なお本科目は、コロナ禍においても招聘教員が来日のうえ継続して提供している。上記以外の多くの科目においても、アジア・ビジネスに関するケースを教材として使用するなど、実践的なアジア・ビジネス教育を意識した取り組みを進めている。

MOT 関連科目

本専攻では、近年の産業構造の変容を見据えて人材育成の対象を工業部門に限定せず、サービス部門を含む多様な産業において技術の収益化にかかる戦略の立案と実行を担える人材を育成することを目的としている。MOT教育を対象とする科目には、「生産管理」「イノベーション・マネジメント」「研究開発マネジメント」「知的財産管理」「知識マネジメント」「産業と技術」「先端技術分析」「新産業創出」がある。これらの科目は、文系・理系といった出身学部を問わず履修できる内容となっている。

なお、上記の他、本専攻の学生が選択履修できる MOT 関連科目には、本専攻の専任教員がセンター長を務める科学技術イノベーション政策教育研究センター(CSTIPS)が基幹教育展開科目として提供している10科目がある(根拠資料:CSTIPS(九州大学科学技術イノベーション政策教育研究センター)参照)。

アントレプレナーシップ関連科目

本専攻のアントレプレナーシップ関連科目は、QREC との密接な連携のもとで開講しており、「ベンチャー企業」「産学連携マネジメント」「ビジネスにおける競争優位性特論」「コーポレートアントレプレナーシップ特論」「起業機会探索」がある。このほか、QREC が独自に開講する大学院基幹教育科目(6科目)と総合科目(6科目)もQBS生による履修が可能である。本専攻の学生が修得したQRECの単位は、8単位まで修了に必要な単位に組み込むことができる。

また、令和4年度から発足させたDBEXにおいて、本学芸術工学府が開講するデザイン分野の8科目も履修可能とし、DBEX修了証授与の要件に含めている。これは、デザインやアントレプレナーシップ等の知識を習得した人材であることを示す特別な修了証である。

グローバル人材を育成するための多角的な仕組み

実践的に役立つ英語能力の育成を目的として、「英語によるビジネス・コミュニケーション

ン」「異文化コミュニケーション」といった英語科目のみならず、「国際ロジスティクス」「アジア・ビジネス戦略」「企業価値創造と M&A」などの専門科目も 6 科目程度英語で開講している。

また、平成 18 年度よりアジアの主要ビジネス・スクールと交換留学制度を発足させている。提携校からは最大 15 名を後期に受け入れ、本専攻の学生と交換留学生在が互いに切磋琢磨する国際的な教育環境を実現している。本専攻からの派遣は原則として 2 年次前期とし、例年 1～3 名の学生が留学している。平成 19 年度から令和 3 年度までの派遣留學生は合計 27 名に達する。なお、学生の派遣は、令和 2・3 年度はコロナ禍のため一時的に休止したが、令和 4 年度には 1 名の派遣（タイ・チュラロンコン大学）を再開した。

さらに、教員引率のもとでアジア諸国の提携校等を訪問する ICABE スタディツアーを年 2 回実施している。直近の訪問先は、中国、タイ、フィリピン、ベトナム、台湾である。なお、令和 2 年度以降は、コロナ禍により現地訪問は休止したが、代替のオンライン・イベント（根拠資料：ICABE 学生交流推進プロジェクト報告書参照、添付資料 2-16 参照）を開催し、海外提携校との交流機会を切れ目なく提供してきた。令和 5 年 3 月に ICABE スタディツアーを再開し、タイを訪問する予定としている。

基幹総合大学としての特性を活かした教育課程の編成

本専攻は、基幹総合大学としての強みを活かし、多様かつ厚みのある教育課程を編成しており、経済学府他専攻（経済工学専攻、経済システム専攻）の科目、大学院基幹教育科目、専門職大学院コンソーシアムにより提供される科目の履修を認めている。これらの科目履修によって取得した単位は、合わせて 8 単位まで本専攻の修了単位に組み込める。また、QREC は総合科目（各センターが独自に開講する科目）として 6 科目を、ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター（SBRC）は QREC と共同で総合科目を 2 科目提供しており、これらについても QBS 生が履修し単位修得が可能である（根拠資料：SBRC（ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター）参照）。

なお、基準日時点で、QREC、CSTIPS、SBRC の各センター長は QBS の専任教員が兼務しており、本専攻が担うビジネス・プロフェッショナル教育の学内への波及や、本学が持つ教育資源の効果的な活用に寄与するのみならず、QBS の学生への教育効果を高めている。

2-4 遠隔授業や e-learning 等の多様な形態の授業の実施

本専攻における遠隔授業の対応は、コロナ禍以前と以後で大きく異なる。コロナ禍以前は、平日夜間の授業を遠隔地からのアクセスが至便な博多駅サテライト教室で開講していたため、遠隔授業は導入していなかった。これは、授業中における同時双方向的な討論を重視するとともに、学生と教員ならびに学生同士の間関係の構築を重要視していたためである。ただし、学生が出張等の理由で欠席した場合に、授業内容をフォローできるよう、授業録画

をインターネット経由で後日視聴できるようにしている。この授業録画は、多くの学生が復習のためにも活用している。ただし、録画視聴をもって出席に代替する措置はとっていない。

コロナ禍以後は、学生、TA、教員の安全を確保しつつ、効果的な教育を実現するために遠隔授業を導入するなど抜本的な対策が必要となった。以下に対応の概略を示す。

第1に、令和2年4月1日付で「経済学部・学府教育オンライン化特設チーム」を設置し、遠隔授業の導入に関わる技術的、制度的、教育的課題を洗い出し、部局一体となって対応策を検討した。それと並行して、本専攻独自のオンライン講義マニュアルを整備した（添付資料2-17参照）。講義マニュアルは随時更新するとともに、適宜、専攻独自のFD研修会を実施し、統一的な遠隔授業の実施方法を教員間で共有している（詳細は評価の視点3-6参照）。

第2に、遠隔授業の実施場所として、伊都キャンパス・イースト2号館6階に講義スタジオを2部屋用意し（E-631、E-634）、ホワイトボード、ワイドモニター、TA用PC、ウェブカメラ等を設置した。教員は、本講義スタジオ、研究室、自宅のいずれからでも講義を実施できる環境を整備した。

第3に、令和2年秋学期から一部の科目で、冬学期からは全ての科目で対面受講と遠隔受講を同時に行うハイブリッド授業を開始した。この時、座席配置に配慮するとともに予め対面受講者の人数を把握し、教室における三密を回避した。また、感染リスク防止のための受講の手引を作成し、学生、TA、教員で共有した（添付資料2-18参照）。

第4に、感染者数の急増が予想される局面では、ハイブリッド授業から遠隔授業に迅速に移行し、学生、TA、教員の安全を担保した。本学では、全学的な対応として「新型コロナウイルス感染拡大防止のための九州大学の行動指針」を定めている。しかし、メインキャンパスである伊都キャンパスと本専攻が平日授業を行う博多駅教室では状況が大きく異なることから、全学の行動指針に準拠しつつも、感染拡大が見込まれる状況では先手を打って授業方式を変更するなどの対応をとった。現在では、新型コロナへの対応を体系化し、(1)「QBSハイブリッド授業における安全対策について（学生、TA、教職員共通）」（添付資料2-18）を策定、(2) 新型コロナ陽性時もしくは濃厚接触時のウェブ報告フォームを作成、(3) 直近2週間で感染者が3名を超えた場合、2週間（その後1週間+ α に変更）全科目を一時的に全面遠隔化する判断基準とその対応措置を導入している。

以上の取り組みを迅速かつ組織的に実施したことにより、安全で効果的な教育を継続してきた。コロナ禍における遠隔授業の導入前後を授業評価アンケート等により比較しても、知識の教授の面では遜色がない水準にあり、それらの取り組みは十分な教育効果をあげているといえる。なお、本専攻の遠隔授業は、新型コロナ以前はあくまでも補完的なものとして位置付けていたが、コロナ後を見越した教育システムのあり方に関して、オンライン手段の位置づけも含めて検討を継続している。

2-5 授業時間帯や時間割等の履修への配慮

本専攻の授業は、平日夜間（18:30以降2限体制）と土曜日終日（9:00以降5限体制）に開講している。平日夜間の授業は通学の利便性を考慮して博多駅サテライトを使用し、土曜日の授業は伊都キャンパスで実施している。

時間割について、1年生が履修する必修科目は、伊都キャンパスへの通学が困難でも必修科目を履修できるよう、平日2限目（博多駅サテライトで20:10開始）に配置している。また、英語による開講科目は、交換留学生を受け入れる後期に配置している。

伊都キャンパスは、充実した教室環境（円形階段教室、ワークショップに適した可動式机を備えた教室）や他学府との物理的近接性による連携・学生間の交流のしやすさなどのメリットがあるため、これらを活かせる週末の講義や各種行事で利用している。

<根拠資料>

- ・QBS ホームページ「QBSの教育体制>カリキュラム概要」(<https://qbs.kyushu-u.ac.jp/exam-candidate/educational-attitude/>)
- ・添付資料 2-15: QBS 外国人招へい教員一覧
- ・CSTIPS (九州大学科学技術イノベーション政策教育研究センター) (<https://www.sti.kyushu-u.ac.jp/>)
- ・ICABE 学生交流推進プロジェクト報告書 (<https://qbs.kyushu-u.ac.jp/international-exchange/exchange/>) 「国際交流>アジアの提携校と交流」
- ・添付資料 2-16: 海外提携校と代替のオンライン・イベント実施報告書
- ・SBRC (ユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センター) (<https://sbrc.kyushu-u.ac.jp/>)
- ・添付資料 2-17: QBS 独自オンライン講義マニュアル
- ・添付資料 2-18: QBS ハイブリッド授業における安全対策について (学生、TA、教職員共通)

・項目: 教育の実施

評価の視点	
2-6	学生に期待する学習成果を踏まえ、適切な授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。
2-7	下記のような取組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。 <ul style="list-style-type: none">・シラバスの作成と活用・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援
2-8	教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適切な学生数で利用されていること。

2-9	自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。
2-10	図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要なかつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。
2-11	学習及び教育活動に必要なかつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）が整備され、活用されていること。

<現状の説明>

2-6 適切な授業形態、方法、教材の使用

本専攻では、全ての科目において双方向性を重視している。各科目の目的・特性に応じて、講義、討論、演習、グループワーク、ケースメソッドなどの手法を組み合わせ採用している。

令和2年度から本専攻が導入した特色ある授業方法として、オンラインでの事前・事後の学習支援の充実と、それらを利用した反転学習が挙げられる。具体的には、予習教材や補足説明資料として作成した動画資料を受講生に事前に公開し、予習と授業中のディスカッションを効果的に組み合わせている。この方式は、従来の授業とは異なった教授法を要するため、FD 研修会により経験やノウハウを共有している。これらの反転授業については、授業アンケートでも高い評価を得ている。

また、「プロジェクト演習」のうち高田教授と五十嵐教授が担当する合同ゼミでは、プロジェクト・ベースト・ラーニング（PBL）型学習を取り入れている。同ゼミに所属する学生はプロジェクト・チームに分かれ、大学や企業が保有する技術シードを活用して事業構想の立案に取り組み、投資家等から講評を受ける活動を行っている。令和4年度からは、DBEXの一環として本合同ゼミに本学芸術工学府所属のデザイン系の学生を加えて PBL を実施している。

なお、新型コロナにより授業全体を遠隔化した際も、双方向性やチーム・ビルディング、多様な視点を維持・強化するための工夫をしている。具体的には、Zoom ブレークアウトルーム機能及びチャット機能の活用による双方向性の確保、Slack や LINE 等のソーシャルメディアを活用したグループワークの活性化を図っている。

さらに、科目教育の必要性に応じ、適宜ゲスト・スピーカーの招聘を行い、科目と関連性の高い関係機関等と連携した教育機会の提供を行っている。科目ごとの実績を直近のものから示すと、以下の通りである。「新産業創出」（荒木講師）では、令和4年度に服部大介氏（キリンホールディングス株式会社・経営企画部・主幹）、永井勝幸氏（レストアビジョン：眼疾患の遺伝子治療薬の研究開発をおこなっている慶大発のバイオベンチャー・CMC アドバイザー、元オンコリスバイオファーマ株式会社取締役）、令和2年度に久原哲氏（福岡県バイオコミュニティ推進会議・企画運営委員長）をゲスト・スピーカーとして招聘した。「国際経営」

(星野教授)では令和4年度に池垣真里氏(モルガン・スタンレー・グループ株式会社マネージングディレクター取締役人事部長)、合野弘一氏(ゴウディッシュ合同会社代表、元福岡市経済・観光文化局理事、元福岡県国際経済観光課長)、令和3年度にはNick Szasz氏(Fukuoka Now Ltd.代表取締役)、令和元年度には早崎栄一氏(福岡インターナショナルスクール常務理事)、「Global Logistics」(星野教授)では令和4年度に小笠原和男氏(三菱鉱石輸送株式会社代表取締役社長・前 FFG ビジネスコンサルティング社長)を招聘している。「マネジメント演習 I」(平野講師)では令和4年度に森川春奈氏(オングリッドホールディングス代表取締役)、吉永安宏氏(株式会社ローカル:代表取締役)、「企業倫理」(平野講師)では林順一氏(青山学院大学国際マネジメント学術フロンティア・センター特別研究員)を招聘した。「企業倫理」における過去5年間のゲスト・スピーカー招聘回数は7回であった。

2-7 シラバスの作成・活用と履修指導

シラバスの作成と活用

本専攻は、毎年度、科目ごとの履修条件、学習目標、授業の概要・進め方、教科書及び参考書、試験・成績評価の方法の他、15回分の講義テーマ、講義の狙い、ディスカッション・ポイント等を記載した総頁数 200 頁以上に及ぶ詳細な冊子体のシラバスを作成し、年度初めに学生に配布している(添付資料 2-1 参照)。令和4年度からは、シラバスを完全電子化し、本専攻ホームページの学生限定ページにて公開している。これにより、シラバス作成・公開及び改定から学生がその内容を確認するまでの時間が大幅に短縮され、学生の利便性が向上している。

また、本専攻の授業科目は教員がシラバスに従って実施することを教員間で申し合わせており、授業内容にシラバスとの異同が生じた場合は、学生に周知することとしている。科目ごとに実施している教員用 FD アンケートでも、シラバスに基づいた授業の実施状況(添付資料 2-9 参照)を確認している。

履修指導、学習相談の適切な実施

本専攻では、きめの細かい履修指導と学習相談を実施するため、下記の取り組みを行っている。

第1に、担任制による指導体制をとっている。全ての学生に対し1年次にはクラス担任を、2年次以降はプロジェクト演習指導教員もしくは修学指導教員(プロジェクト演習を履修しない学生に配置される担任)を配置している。

第2に、クラス担任が各学生に対し「学修点検測定カウンセリング」を実施している。これは、主として1年次(希望があれば2年次も)の各学期初めに実施する履修指導及び学習相談である。QBS 学習指導・支援カルテ(ペンタゴン・チャート)(添付資料 2-19 参照)に

基づいて、個々の学生の履修計画を把握し、入学時に立てた目標の達成状況を継続的に確認している（添付資料 2-20 参照）。

第 3 に、就職などですでに日本に在住している QBS 国際学生向けガイダンスを令和 3 年度から実施している（添付資料 2-21 参照）。こうした学生は、短期交換留学生とは異なり日本での生活に一定程度順応しているものの、ビジネス・スクールでの就学に対して日本人学生とは異なる悩みや不安を持つことがあることから別途履修指導・学習相談の機会を設けている。

2-8 教育課程を実施する適切な教室と学生数

授業科目の適当な人数

本専攻では、入学定員 45 名、収容定員 90 名に対して多様な授業科目を配置し、かつ学生が 2 年間の修学期間を通じてバランスよく履修できる時間割を設定しているため、1 科目当りの受講者数は最大でも 45 名を超えない範囲にある。授業の双方向性を確保する上で適切なクラスサイズを維持している。特に少人数教育の効果を追求する「プロジェクト演習」では、各指導教員の受入可能学生数を最大 5~6 名としている。

講義室、演習室その他の施設・設備の整備

本専攻は、平日夜間の講義は博多駅サテライト、土曜日の講義は伊都キャンパスで行っている。各々の整備状況は以下の通り（添付資料 1-3 参照）。

博多駅サテライト

博多駅サテライトは、博多駅ビル 9 階及び 10 階に位置する。10 階には、九州大学博多駅オフィスが設置されており、その中に事務室、自習室、図書スペース、講師控え室、会議室を配置している。教室として 9 階の貸し会議室 2 室を使用している。各々の収容人数は以下の通りである。これら教室の机・椅子は可動式であり、授業形式に応じてレイアウトを変更することができる。

教室①（収容人数：84 名）

教室②（収容人数：72 名）

また、博多駅サテライトでは、本専攻が授業のため教室を借用している時間帯（18:00~22:00）につき、同教室に隣接した 3 つの「ミーティング・ルーム」と「控え室」を使用することができる。これらは、演習室としての使用に適している。また、10 階の専用スペースに配置している会議室も、修学指導やプロジェクト演習に使用することが可能である。各々の収容人数は以下のとおりである。

10 階会議室 1（収容人数：8 名）

10 階会議室 2（収容人数：6 名）

9階会議室4（収容人数：48名）

9階ミーティング・ルーム1～3（収容人数：各6名）

9階控え室：（収容人数：10名）

伊都キャンパス

伊都キャンパスは、円形階段教室と可動式の机を配置した複数の教室を有する。演習室として利用できる小教室も多数ある。主に使用する教室の収容人数は以下の通り。

E-105 教室（収容人数：70名、円形階段教室）

E-211 教室（収容人数：66名）

2-9 学生自習室やラウンジ等の環境整備

学生自習室やラウンジ等は下記の通り、各キャンパスに設けている。

博多駅サテライト

・自習室（JR博多シティ10階）

利用時間：平日10:00～22:30、土曜・日曜・祝日10:00～17:00

設備：座席21席、図書（主に本専攻の授業科目で使用する参考図書）

・ラウンジ（JR博多シティ9階及び10階）

利用時間：同上

設備：10階専用スペースのロビーに座席10席、9階教室近くにソファ、飲料自販機

伊都キャンパス

・QBS 院生自習室（イースト2号館3階 E-321 20席）

利用時間：全日24時間

設備：共用パソコン10台（統計解析ソフト STATA、SPSS 導入）、プリンター、ロッカー

・ラウンジ（イースト2号館2階 E-E-210、通称「echo」）

利用時間：平日8時～22時、土曜（授業期間中）8時～18時

設備：イス・ソファ合わせて60席、プリンター（有料）、無線LAN、飲料自販機、日本経済新聞や日経ビジネスなど閲覧可能。

2-10 図書館における図書・電子媒体を含む各種資料の整備

本学の中央図書館は、経済、経営関係の膨大な図書、資料を所蔵している（根拠資料：九

州大学図書室利用ガイド参照)。また、博多駅サテライトの自習室にも図書コーナーを設置し、テキスト、参考図書、ジャーナルを配架している(根拠資料:博多駅オフィス利用案内参照)。中央図書館の検索サービスでは経済・経営に関する多くの電子ジャーナルとデータベースの利用を可能にしている(根拠資料:九州大学附属図書館ホームページ>データベース参照)。この検索サービスは、博多駅サテライトや自宅からも利用できる。図書・資料等の整備状況は以下の通りである。

中央図書館

貸出限度 図書2週間、雑誌1週間

- 経済学関係蔵書数:89,843冊(うち和図書50,116冊、洋図書39,727冊)
- 経営・経営管理関係蔵書数:19,223冊(うち和図書8,405冊、洋図書10,818冊)
- 経済・経営関係のジャーナル(専門誌)購読数:257タイトル(うち和雑誌104タイトル、洋雑誌153タイトル)
- 電子ジャーナルで閲覧可能な経済・経営関係のジャーナル数:5,187タイトル
- 経済・経営関係データベース:日経NEEDS-Financial QUEST、日経テレコン21の他、附属図書館ホームページから多数のデータベースが利用可能(経済・経営学系24タイトル)

博多駅サテライト自習室

経済・経営関係蔵書数:228冊

以上に加え、中央図書館の協力を得て、本専攻の社会人学生ならびに経済学部・学府の学生を主な対象とするデータベース講習会(日経NEEDS-Financial QUEST)や文献整理法講座(Mendeley 活用)を定期的を開催し、経営系の教育基盤として有用なデータベースの活用方法を指導している。

2-1-1 学生や教員のための情報インフラの整備

学生及び教員が使用できる情報インフラには、全学共通インフラの他、経済学府及び本専攻として整備したインフラがある(根拠資料:九州大学情報統括本部で提供しているソフトウェア参照)。それぞれの整備状況は以下の通りである。

全学共通の情報インフラ

- 全学無線LAN環境(kitenet)

学生が持参のPCをインターネット環境に接続するために、各キャンパスにおいて無線LAN「kitenet」を整備している。

- ・九州大学情報統括本部で無償提供されているソフトウェア
九州大学の学生、職員向けに教育・研究に利用可能なMicrosoft社、Adobe社の各種ソフトウェア、及びセキュリティ対策ソフトウェアを無償提供されている。

- ・中央図書館

利用時間：平日 8:00～22:00 土曜・日曜 10:00～18:00

共用パソコン：13台

経済学府の学生用情報インフラ

- ・経済学府コンピュータ室（イースト2号館2階 E-E-209-1号室）

利用時間：平日 9:00～17:00

共用パソコン：8台

本専攻の学生用情報インフラ

- ・QBS 院生自習室（イースト2号館3階 E-321 20席）（添付資料1-1及び2-21参照）

利用時間：全日 24時間

共用パソコン：10台（統計解析ソフト STATA 及び SPSS 利用可能）

- ・博多駅サテライト自習室（添付資料1-3及び2-21参照）

利用時間：10:00～22:30 土曜・日曜・祝日 10:00～17:00

共用パソコン：13台

<根拠資料>

- ・添付資料2-1：令和4年度「授業計画（シラバス）」
- ・添付資料2-9：「九州大学経済学部・学府 学生・教員アンケート 分析と提言」
- ・添付資料2-19：QBS 学習指導・支援カルテ（ペンタゴン・チャート）
- ・添付資料2-20：学修点検測定・カウンセリングについて【学生への通知文書】
- ・添付資料2-21：QBS 国際学生向けガイダンス資料(2021年4月、2022年4月)
- ・添付資料1-3：産業マネジメント専攻入学者ガイダンス要領 p.24-25
- ・九州大学図書室利用ガイド

(<https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/services/members/procedures>)

- ・九州大学附属図書館ホームページ>データベース

(<https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/databases>)

- ・博多駅オフィス利用案内

(<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/facility/external/hakata/>)

・九州大学情報統括本部で提供しているソフトウェア

(<https://soft.iii.kyushu-u.ac.jp/>)

・項目：学習成果

評価の視点	
2-12	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。
2-13	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。
2-14	あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。
2-15	学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。
2-16	教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勧告するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。

<現状の説明>

2-12 学生の学習に係る評価

本専攻の成績評価の基準は、九州大学大学院経済学府規則第 11 条及び九州大学大学院成績評価に関する申合せ（令和 3 年 11 月 5 日教育企画委員会決定）に定めている。成績区分に対応する点数評価は下表の通りである。九州大学大学院経済学府規則第 11 条第 2 項は「産業マネジメント専攻においては、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする」と定めている。これに従って、各教員は担当科目の評価基準・評価方法を策定した上、シラバスに明記し、初回講義で説明している。

【令和 3 年 4 月 1 日以降の入学者】

標語	評点	適用基準	
S	100 点～90 点	合格	基準を大きく超えて優秀である。
A	89 点～80 点		基準を超えて優秀である。
B	79 点～70 点		望ましい基準に達している。

C	69 点～60 点		単位を認める最低限の基準には達している。
F	59 点～	不合格	基準を大きく下回る。

【令和2年度以前入学者】

標語	評点	適用基準	
A	100 点～80 点	合格	優れている。
B	79 点～70 点		水準以上である。
C	69 点～60 点		水準を満たしている。
D	59 点～	不合格	水準を下回る。

本専攻の教育課程は、ビジネスに関する基礎的・専門的知識の習得に留まらず、経営判断等に関する実践的な能力の習得を目的としている。前者は求められる到達水準を設定することが可能であり絶対評価を適用できるが、後者は絶対評価に馴染まず相対的な評価が学習意欲を高める上で重要となる。このため、多くの科目において筆記試験、レポート、ディスカッションへの貢献度など複数の根拠に基づいて絶対評価と相対評価を併用した成績評価を行っている。

「プロジェクト演習」では複数の教員により成績評価する。提出されたプロジェクト論文の審査には、主査1名（プロジェクト演習の指導教員）に加え、副査2名を配置している。副査のうち1名は主査が指名し、もう1名は多角的な観点から評価を行うため本専攻の執行部が指名している。2月上旬に実施する論文審査会（発表20分、質疑15分）において、新規性や論理性などの観点から論文を審査し、主査、副査は個別に評価票を学務課に提出し、それぞれの評価票の点数に従って成績を評価する。

成績評価の公正かつ厳格な実施

各科目の成績評価の公正性は、年度末に成績優秀者の表彰対象者等を決定する際に、科目別の成績一覧表を点検し、成績の分布に偏りが見られた科目については担当教員に改善を促している。この取組みにより、全体として成績評価の結果には著しい偏りが生じていないことを確認している。本学の第三期中期目標・中期計画に係る現況調査表の作成に際し、実施した自己点検評価によると、令和元年度に本専攻が実施した全科目の成績評価の分布は、A(64.6%)、B(18.7%)、C(6.6%)、D(10.1%)となっている。これは、絶対評価と相対評価を併用する本専攻の成績評価の考え方に照らして、適切な評価の実施を反映していると見ることができる（添付資料2-22：産業マネジメント専攻現況調査表 参照）。

不正行為・授業妨害等に関しては、令和3年度に規則及び内規を改訂して不正時の処置を明確化し、令和4年度の学生便覧に改訂内容を反映させている。これにより、成績評価のよ

り一層の公正化・厳格化を図っている（添付資料 1-1 参照）。

なお、本専攻では毎年度、修了生の中から成績優秀者を選抜し、修了式で表彰している。対象者の選抜に当たっては、まず単位を修得した科目の素点合計の上位者を抽出し、その中から必修科目の素点合計の上位者を選出する。修了者全体の 1 割程度の者を表彰対象とし、表彰状と記念品を授与している。

また、プロジェクト論文の評価が優秀であった者には、経済学部・学府・研究院が管理する「南信子教育研究基金」（税理士であった故人の遺志により設立された基金）により、「南賞・優秀賞」を授与している。授賞対象者は、プロジェクト演習論文の審査員 3 名による素点合計の上位 2 名であるが、上位に同点順位の者がいる場合は、論文審査時の主査・副査とは別の教員 3 名が授賞候補論文を審査し、最終的に 2 名を選抜している（添付資料 2-23 及び 2-24 参照）。

2-1-3 成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組み

各科目の成績は担当教員が本学の「Campusmate-J」に入力し、同システムを通じて学生に通知している。成績に対して疑義がある場合、学生は成績通知後の所定の期間内に「疑義申立書」を学務課に提出し、担当教員に問い合わせることができる。申し立てを受けた教員は意見書により学生に回答することとしている。疑義申し立ての手続きは令和 4 年度入学者用「学生便覧」（p. 10）（添付資料 1-1 参照）に明記している。なお、成績評価に関する問い合わせの仕組みの運用状況として、過去 5 年間の実績では、令和元年度、令和 3 年度、令和 4 年度に各 1 件ずつの合計 3 件の疑義申し立て（いずれも成績評価に関する問い合わせ）があり、明記した手続きに沿い対応を行っている。

2-1-4 学位授与方針の明文化と学生への周知

本専攻は修了要件を満たした学生に対して、学校教育法第六十八条第一項の規定に基づく学位規則（第五条の二）に則り「九州大学学位規則」に定める「経営修士（専門職）」の学位を授与している。修了認定については、経済学府規則に定める修了要件を満たしていることを確認の上、経済学府教授会の議を経て総長が学位を授与している。評価の視点 2-1 で示した通り、本専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、ホームページに掲載するとともに、入学ガイダンス等の機会に学生に周知している。また、課程の単位修得及び修了要件は令和 4 年度入学者用「学生便覧」（p. 5-6）（添付資料 1-1 参照）に明示している。

2-1-5 学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえた教育成果の評価と改善

学位の授与状況

前回認証評価受審後の本専攻における学位授与状況は、平成 30 年度 41 名、令和元年度 41 名、令和 2 年度 42 名、令和 3 年度 49 名、令和 4 年度 38 名である（根拠資料：「基礎要件

データ」(表 17. 学位授与状況) 参照)。毎年度、若干名の学生が長期履修制度の適用を受けているが、大多数の学生は標準修学年限で修了している。毎年の入学状況と転勤等の事由により退学を余儀なくされたケースの発生状況を鑑みると、学位授与状況は順調に推移している。

修了者の進路状況

直近の修了者の進路状況調査は、修了生組織である QAN の会員を対象に令和元年 10 月～11 月に行っており、175 名から有効回答を得た。集計結果は、以下の通りである。

- ・ 修了後に昇進・昇格を果たした者のうち 62.6%が昇進・昇格に「QBS で修得した知識・能力が影響」、27.5%は「MBA の取得自体が影響」と回答。
- ・ 修了後に海外事業担当を経験した者のうち、本専攻で修得した知識・能力が海外事業で役立ったかという問いに 17.0%が「大いに役立った」、60.4%が「ある程度役立った」と回答。
- ・ 修了後に転職を経験した者のうち、本専攻で修得した知識・能力が転職に活かされたかという質問に 40.3%が「大いに活かされた」、46.3%が「ある程度活かされた」と回答。
- ・ 20.6%が修了後に起業を経験。本専攻で修得した知識・能力が起業に活かされたかという設問には、経験者のうち 44.4%が「大いに役立った」、41.7%が「ある程度役立った」と回答。
- ・ 5%が修了後に博士課程に進学。

以上の結果は、本専攻における修学が、修了生の進路に対して相当の好影響を及ぼしていることを示している。なお、ビジネス・スクールに対する教育ニーズを把握するために、新規の調査を QAN と共同にて令和 4 年の 5 月に開始し、令和 5 年 2 月に調査報告書としてとりまとめた(添付資料 2-25)。

2-16 教育成果の検証と教育課程の改善・向上

本専攻では、各学期末に科目ごとの授業評価アンケート (FD アンケート) を実施している。FD アンケートの集計結果は、FD 委員会によって「分析と提言」(添付資料 2-9 参照)として取りまとめられ、毎年主催する FD 研修会を通じて教員間で課題認識を共有している。その結果、視点 2-6 で述べたように、一部の科目(例えば、「リーダーシップ論」)で取り組まれていたオンラインでの事前・事後の学習支援や反転学習が「組織マネジメント」など他の科目においても展開されるようになった。

また、本専攻では修了時にも学生アンケートを実施し、修学期間全体を通じた満足度等を把握している。修了時アンケートの結果も、授業評価アンケートの結果と併せて「分析と提言」に掲載している。

学位の授与状況、修了生の進路状況から見て、これまでのところ本専攻は専門職大学院としての使命を十分に果たしてきたと考えることができる。これは、専攻運営会議や教育課程連携協議会の場で教育効果を不断に検証し、FD 活動や本学の教育改革を推進することを目的とした教育の質向上支援プログラムを通じて教育内容や教育方法を継続的に改善してきた成果と言える。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-22：産業マネジメント専攻現況調査表
- ・添付資料 1-1：令和4年度入学者用「学生便覧」
- ・添付資料 2-23：「南信子」教育研究基金の運用について
- ・添付資料 2-24：「南信子」教育研究基金の運用要領
- ・「基礎要件データ」（表 17. 学位授与状況）
- ・添付資料 2-25：QBSQAN 委託調査(MBA に対する教育ニーズの調査)
- ・添付資料 2-9：九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」
- ・パンフレット「MBA PROGRAM 2022-2023」（学生の声）12～13 頁
(<https://qbs.kyushu-u.ac.jp/download/>)
- ・QBS News Letter(<https://qbs.kyushu-u.ac.jp/newslist/cat/3>)

・項目：学生の受け入れ

評価の視点	
2-17	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。
2-18	選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。
2-19	入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

<現状の説明>

2-17 学生の受入れ方針および判定方法の明確化

本専攻は、学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり設定し、ホームページ、パンフレット等に公表している。

<アドミッション・ポリシー>

本専攻の学生の受入れにおいては、ビジネスの実践的知への旺盛な学習意欲を持ち、ビジネスのフロンティアに立つ意志と行動力にあふれた社会人を選抜する。同時に、異質な視野や知識の相互交流によって新しい知識が生まれることを企図して、外国人、留学生を積極的

に受け入れるとともに、学部等から直接進学する者若干名を受け入れる。

選抜は一般選抜と特別選抜の2つの方法で行い、いずれにおいても書類審査と面接を重視し、公平性・透明性を確保する。

本専攻は学生の選抜を一般選抜と特別選抜の2つの方法で行っている。一般選抜の出願時期は9月下旬、特別選抜の出願時期は12月中旬である。なお、令和2年度からは、いずれの選抜においてもオンラインでの願書受付ならびに面接を開始し、新型コロナウイルス感染対策及び受験生へのさらなる利便性の向上を図っている。いずれにおいても書類審査と面接を重視し、公平性・透明性を確保している。各々の選抜における選抜基準、手続きは以下の通りである。

一般選抜

一般選抜では、出願時に企業・官公庁等において原則として2年以上の実務経験を有する社会人又は出願時に大学又は大学院に在学する者を対象としている。選抜試験は2段階に分けており、第1次試験は出願書類による審査である。「志望理由」「学習の目的」「将来の活動計画」「社会体験記録」を記した「学習計画書」を3名の審査員がそれぞれ独立して精査する。

第1次試験合格者を対象とする第2次試験では、日本語での口頭試問(対面が困難な受験生に対してはオンライン面接)により、第1次試験とは別の3名の審査員が資質、将来性、意欲、語学力(外国籍の者)等を審査する。2段階の試験を通じて志願者1人に対し延べ6名の審査員が多角的かつ客観的に審査を行う体制としている。

志願者には英語能力を証明する書類(TOEFL、TOEIC等のスコア)の提出を求めているが、当該書類の未提出者については第2次試験において、英語試験を実施している。外国籍の志願者には、日本語能力試験N1の合格証明書の提出を求めている。

特別選抜

特別選抜では、「変革に関する問題意識を有し、新たな事業価値の創造に挑戦する意欲をもって、MOTやアジア・ビジネスに関する専門知識の学修に取組み、価値創造の構想を深化させるとともに、構想を実行に移す意思を持つ学生」の募集を重点的に行っている。

一般選抜と同様に、選抜試験は書類審査と口頭試問を行っているが、書類審査による足切り判定は行わず、全ての志願者を対象に2段階の審査を実施している。出願時には「学習計画書」に加え、「新たな事業価値の創造に向けた構想」に関する2,000字程度の課題論文の提出を求めている。語学力(英語及び日本語)に関する審査要領は一般選抜と同様である。

2-18 入学者選抜方法及び手続の公表と選抜体制

本専攻の学生選抜方法、手続き等は、以下の方法により事前に広く社会に向けて公表している。

募集要項の作成と公開

入試選抜、特別選抜の各々について事前に募集要項を作成し、本専攻のホームページで公表している（添付資料 2-10 及び 2-11 参照）。

大学説明会・特別選抜入試説明会の開催

本専攻では、6月から9月にかけて大学説明会を開催し、教育プログラムの概要ならびに入学者選抜の方法や手続きについて説明している。説明会では専任教員による模擬講義や在学生・修了生によるパネル討論を実施し、参加者に多角的な情報を提供している。開催場所は、博多駅サテライト、伊都キャンパス、熊本市内(令和2年度まで。コロナ禍に伴う各種説明会のハイブリッド化により熊本市内での対面開催は中止)である。また、従来から優秀な中国人留学生を募集するため大連でも説明会を開催してきたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス予防のためオンラインで実施している。さらに、毎年12月には、特別選抜に向けた説明会を博多駅サテライトで開催し、本専攻が掲げる「新たな事業価値創造」に関連する教育プログラムの概要や入学者選抜の方法について説明している。

入学者選抜の公平性、客観性を担保する仕組みは、下記の通り選抜プロセスの各段階に組み込んでいる。

出願資格審査段階

本専攻の出願資格は、学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び翌年3月31日までに卒業見込みの者であることなど11項目の出願資格のいずれかに該当することとしている。そのうち、事前資格審査を必要とする志願者（一般選抜募集要項、2. 出願資格の(9)(10)及び(11)のいずれかによって出願しようとする者）に対しては、「出願資格事前審査申請書」の提出を求めている。

出願資格事前審査は専攻運営会議において行い、出願資格の判定結果は学府教授会での議を経て確定する。これまで上記の要件による出願資格の認定は、弁護士、公認会計士、税理士など経営に関する高度な職業資格を有する実務経験者に限られていた。令和4年度から新たな出願資格認定の基準に変更し、高度な職業資格を有する者以外についても専攻運営会議において個別審議により門戸を開くことで、志願者の多様化を進めている

（添付資料 2-10 参照）。

審査段階

選抜試験では、評価項目、評価基準、口頭試問における留意事項などを記載した「入学試験実施要領」を審査関係者全員が共有した上で、審査に当たっている。2段階の試験を通じ志願者1人当たり延べ6名の教員が審査に当ること、審査の客観性と公正性を確保している。なお、志願者の中に教員の利害関係者がいる場合は、その教員を当該志願者の審査から外すようにしている。

合否判定段階

選抜試験後に実施する「入試判定会議」では、志願者を匿名化した審査結果一覧に基づき、審査員による特記事項の内容等を確認した上で、合否ラインを決定する。審査結果が大きく割れた志願者については、各審査員の意見を個別に徴して合否を討議している。

入学者選抜の実施体制

総責任者である経済学府長の下、全ての専任教員が選抜業務に従事する。入試判定会議も、この体制で執行している。入試判定会議での合否判定結果は、専攻運営会議で再度吟味し、経済学府教授会での議を経て最終的に機関決定する。入学者選抜のあり方に関する検証も、入試判定会議、専攻運営会議、学府教授会による重層的な意思決定の体制で臨んでいる。入学者選抜の実施プロセスで何らかの課題が見出された場合は、まず入試判定会議の場で協議し、対応策については専攻運営会議で検討・策定した上で学府教授会の承認を受けて実行に至る。審査の基準や解釈等を巡っては、入試判定会議などの場で活発な討議を行い、審査員相互で認識の共有に務めている。

2-19 入学者数および在籍学生数の管理

本専攻の入学定員は45名、収容定員は90名である。前回認証評価後の定員倍率（入学定員に対する応募者の比率）は、令和元年度2.0倍、令和2年度1.9倍、令和3年度1.7倍、令和4年度2.4倍と推移しており、定員倍率はおおむね2倍前後を維持してきた。また、各年度における入学者数（及び収容定員に対する在籍学生数の比率）は、令和元年44人（97.8%）、令和2年47人（104.4%）、令和3年40人（同88.9%）、令和4年48人（106.7%）である。年度により入学者数に多少のばらつきが生じているが、入試判定会議においては、在籍学生数と当該年度末に修了が見込まれる学生数を考慮し、次年度の在籍学生数を適切な水準に維持できるよう合否ラインを決定しているため、このような実績値となった（添付資料2-26参照）。

基準日現在における在籍学生数は90名、収容定員に対する充足率は100%であり、適切な水準にある。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-10：九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻「九州大学ビジネス・スクール（専門職学位課程）」募集要項（一般選抜）
- ・添付資料 2-11：九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻「九州大学ビジネス・スクール（専門職学位課程）」募集要項（特別選抜）
- ・添付資料 2-26：産業マネジメント専攻入学者情報

・項目：学生支援

評価の視点	
2-20	適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。
2-21	適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っているための支援がなされていること。
2-22	適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の活動に対して必要な支援を行っていること。

<現状の説明>

2-20 進路選択・キャリア形成に関する相談・支援体制

本専攻では、2-7に記載の通り、担任制による指導体制を通じて学修及び学生生活に関する相談に応じている。相談内容が当該学生個人の問題に止まらない場合や、修学規則に照らして特例的な措置が必要となる場合は、専攻運営会議にて組織的な対応策を検討のうえ支援している。

経営系専門職大学院である本専攻での学びは、修了後のキャリア形成、進路選択に密接に関連している。その意味で、担任による修学指導は、各学生の修学目的や将来展望に応じた科目履修指導であり、キャリア形成や進路選択に関する相談・支援となっているほか、科目担当教員によっても適宜それらの支援活動が行われている。さらに、プロジェクト演習では、学生が現在の職業で直面している課題の解決や、起業プランに関するフュージビリティ・スタディに取り組んでいるため、担当教員による指導の成果は、学生のキャリア形成や進路選択に寄与している。

2-21 社会人、留学生、障がい者などの学習支援

社会人学生の支援体制

学生の大半が社会人学生であるため、本専攻の教育プログラムは、有業者の修学を支援する目的で最適化されている。既述の事項であるため詳述しないが、具体的な仕組みとして平日夜間と土曜日の開講、博多駅サテライト教室での講義、長期履修制度や授業録画の視聴システムの導入などがある。

留学生の支援体制

本専攻は、海外提携校との短期交換留学に積極的に取り組んでおり、後期への英語開講科目の重点配置は受入体制強化の一環である。また事前に奨学金の申請手続きを進め、多くの交換留学生在が奨学金を受給できるようにしている。受入時には、オリエンテーションを実施するとともに、在学中は各留学生に対して専任教員1名をスーパーバイザーとして、QBS学生1名以上をサポートとして配置し、留学生生活を支援している。また、本部局では、交換留学生の銀行口座開設や役所の手続きなど昼間に行う手続きを支援するために留学生サポーター制度を設けている。

障がいのある者の支援体制

本学は、平成27年度に「国立大学法人九州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」を設け、その第11条に基づいて、毎年教職員研修を実施している。研修はeラーニング・システムにより実施し、受講状況については人事部人事企画課が把握した上、障害者支援推進委員会に報告している。経済学研究院所属教員の直近2年間の研修修了率は、令和3年度79.3%（全体平均73.2%）、令和2年度86.4%（全体平均68.2%）であり、全体平均を超えており、教員への普及啓発に努めている。

本専攻ではこれまで障がいのある学生の受入実績はないが、受け入れた際には経済学府が定める「経済学府における障がい・疾患のある学生に対する入学後の修学支援の流れについて」に従って支援することとしている。相談を受けた教職員等は、その相談内容に応じて対応し、個別の対応・判断が困難な場合には、キャンパスライフ・健康支援センター（コミュニケーション・バリアフリー支援室、健康相談室、学生相談室、学生支援コーディネーター室）に相談する体制となっている。

なお、本専攻が授業を実施している伊都キャンパスの経済学部・学府・研究院棟及び博多駅サテライトが入居する博多駅ビルは、いずれもバリアフリー仕様である。

2-2-2 学生の課外活動、修了生の活動に対する支援

本専攻は、学生が主催するビジネスプラン・コンテストやMBA成長戦略フォーラム等のイベントに対して、事前講習の提供や発表への講評などを通じて、専任教員が継続的に支援している。

また、修了生の同窓会組織QAN（根拠資料：QANホームページ参照）が主催するQANアワード（QBSで得た学び・ネットワークを駆使して様々な分野で大きな成果をあげた修了生を顕彰するイベント）やQloth（修了生データベース）の運用等に関しても教員が側面から支援している。この他には、令和2年11月から開始されたQANの新企画「拡大ゼミ」（QBS専任教員がQAN会員を対象に行うゼミ・講義）への専任教員の出講、令和3年11月から開始

した「Q2Dialogue」はQANが企画し、QBS教員とQAN関係者で経営上の課題等について対談し、ウェブサイトを通じ、QANの活動を広く社会に発信する等の活動を行っている（根拠資料：QBSニューズレター、Q2Dialogue参照）。

<根拠資料>

- ・ QAN ホームページ(https://qan.mystrikingly.com/_blog)
- ・ QBS ニューズレター(<https://qbs.kyushu-u.ac.jp/newslist/cat/3>)
- ・ Q2Dialogue (<https://qan.mystrikingly.com/blog/1-mechatrax>)

【大項目2の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

本専攻の長所として下記の点があげられる。

- ・ アントレプレナー育成、MOT教育、グローバル人材育成を柱とした体系的な教育課程を編成している。アントレプレナー育成に関しては、令和4年度からDBEXを始動し更なるプログラムの充実を図っている。また、MOT教育では、STI政策人材開発トラックが発足したことに伴い、教授1名（「産業と技術」担当）の採用を実現しプログラムの拡充を着実に進めている。
- ・ グローバル人材育成に関しては、アジアにおける新たな事業価値創造を志向した教育課程が本専攻の特色である。コロナ禍にあっても、アジア提携校からの教員招聘、短期交換留学（オンラインで実施）を継続するとともに、ICABEスタディツアーに代わる代替イベントを実施している。
- ・ コロナ禍にあっても遠隔／ハイブリッド授業の体制を迅速に立ち上げ、高度職業人として必要とされる知識の教授において対面授業と遜色のない水準を維持している。また、これを契機として、従来紙ベースで提供していた各種書類（シラバス、募集要項など）を電子化し、学生や志願者の利便性向上と内部における効率性改善を実現した。
- ・ 基幹総合大学としての本学の特性を活かした教育課程の編成も、本専攻ならではの長所である。経済学府他専攻、QREC、CSTIPS、SBRC、大学院基幹教育科目、専門職大学院コンソーシアム、法学府、生物資源環境学府（農学研究院が所掌する大学院教育組織）、芸術工学府等との連携によって、専攻単独の教育リソースでは到底提供できない豊富な教育機会を学生に提供している。

一方、問題点としては以下が挙げられる。

- ・ ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた教育形態の構築。
- ・ ポストコロナに向けた国際交流事業の再建。
- ・ 箱崎サテライトへの移転を見据えた教育プログラムの検討。

- 博士後期課程への進学希望に対する組織的対応。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

長所の伸長に向けたプランは、以下の通りである。

- アントレプレナー育成及び MOT 教育については、新たに始動した DBEX を着実に実施し改善サイクルを回していくとともに、基幹総合大学としての豊富な教育研究資源を有機的に活用していく。また、箱崎サテライトへの再移転では、本専攻と連携関係にある CSTIPS と SBRC の移転も計画されており、更なる連携の緊密化を図る予定である。
- アジアで活躍できる人材の育成については、ポストコロナで海外との往来が戻ることを前提に、提携校との交換留学の派遣・受け入れや、ICABE スタディツアーの実施など、直接的な交流プログラムの着実な実施を進める。
- コロナ禍に対応した授業方法については、部局のオンライン化特設チームと連携しつつ、実践によるノウハウの蓄積と FD 研修を通じた知識の共有、国内外のベストプラクティスのベンチマーキング等を通じて、遠隔／ハイブリッド授業の方式を随時アップデートしていく。
- 基幹総合大学としての特性を活かした教育課程については、上述の DBEX (芸術工学府、QREC との連携) や生物資源環境学府との連携による新産業創出に関わる教育を推進していく。

問題点の改善に向けては、下記の取り組みを計画している。

- ウィズコロナ／ポストコロナを見据えた教育形態については、遠隔と対面を相互に補完する教育課程ならびに授業形態の構築を目指す。既述の取り組みにより、知識の教授の面では従来と遜色のない成果をあげる一方、対面での交流によって得られる価値観の共鳴や人脈形成などの重要性が改めて認識されるに至った。そこで、ハイブリッド授業の利便性は維持しつつ、入学前後や学期中に対面交流イベントを開催するなど教員、学生間の人的交流を一層強化していく。
- 国際交流事業については、海外提携校との関係が一旦途切れると再建は非常に困難になる。幸いにも、本専攻はコロナ禍にあっても客員教員の招聘やオンラインでの交流を継続しており、海外提携校との関係を維持してきた。今後は、直接の人的交流を伴った教育プログラムを再開していく予定である。なお、令和 4 年度には来日を伴った交換留学生の受け入れを再開している。
- 箱崎サテライトへの再移転については、移転後の修学環境を考慮した時間割等について今後検討していく。博多駅から箱崎サテライトまでは、20 分強の移動時間を要するため、平日夜間の授業については遠方通学者への配慮が必要となる。一方、土曜日の授業については、通学時間が大幅に短縮される点は利点となる。箱崎サテライトは、旧帝

国大学時代以来の建物の一部を本専攻が使用できる予定であり、歴史や伝統が作り出すキャンパスの魅力が大いに高まる。現在、箱崎サテライト移転構想に関するタスクフォースを設置し、大学本部との調整を進めており、本専攻をより魅力的にし、かつ競争力を上げるためにも、この移転の機会を活かす計画を構想中である。

- 博士後期課程への進学希望に対しては、経済学府の博士課程との連携を進めている。その一環として、令和4年度から経済学府とCSTIPSとの連携により「STI政策人材開発トラック」が発足しており、本専攻の学生・修了生のうち、技術経営関連分野での学識を更に深めるために後期課程への進学を志向する者を対象とする組織的な指導体制を整えた。

3 教員・教員組織

・項目：教員組織の編制方針

評価の視点	
3-1	教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。

<現状の説明>

本専攻が提供する広範な科目群で適切な教員配置を実現するため、学府・研究院制度の特性を活かし、部局横断的な教員組織のデザインを行っている。具体的には、本専攻の専任教員は、経済学研究院産業マネジメント部門に所属する教員（10名）を中心としつつ、部局内他部門（産業・企業システム部門から2名）や他部局（学術研究・産学連携本部から1名、言語文化研究院から2名）によって編成し、これによって本専攻の教育目的に必要な幅広いディシプリンをカバーすることが可能となっている。

本専攻が教員の募集、選考、採用、昇任などにおいて直接、意思決定に関与するのは教員の所属組織である経済学研究院の人事案件であり、特に専攻の教育目的と強く関連するのは「産業マネジメント部門」の人事案件となる。産業マネジメント部門の教員組織は、経済学研究院の人事企画委員会が立案し、経済学研究院人事教授会の承認を経て確定する年度ごとの人事方針及び経済学研究院教員人事に関する申し合わせに則して編成している。本専攻の専攻長は、人事企画委員会の構成員でもあり、毎年の人事方針に本専攻の意向を反映している（添付資料3-1参照）。

<根拠資料>

- ・添付資料3-1：経済学研究院教員人事に関する申し合わせ

・項目：教育にふさわしい教員の配置

評価の視点	
3-2	固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と主に高度の実務能力を有する教員（実務家教員）を適切なバランスで配置し、いずれの教員も教育上の指導能力を有していること。
3-3	教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。
3-4	専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。

<現状の説明>

3-2 固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する専任教員の配置

理論と実務を架橋する専任教員の配置

基準日現在での専任教員数は15名であり、平成15年3月31日文科省告示第53号（以下、「告示第53号」という。）第1条第1項に定められている必要な専任教員数（経済関連11名）を満たしている。さらに、半数を超える9名が教授であり、告示第53号第1条第3項の規定を満たしている。また専任教員のうち7名が実務家教員であり（専任教員に占める比率47%）、告示第53号第2条第1項により求められる「おおむね3割以上」の水準を満たすとともに、実務家教員、研究者教員の一方に著しく偏ることのない配分となっている。なお、実務家教員の能力に関しては、下表に示す通りである。

主な担当科目	実務経験年数 (本専攻就任前)	実務経験の内容
「ベンチャー企業」「起業機会探索」	19年11ヶ月	金融機関にて技術系ベンチャー企業の審査育成業務等に従事。
「国際経営」「国際ロジスティクス」	14年7ヶ月	海運会社において国際海上・航空輸送関連業務及び国際企業間の交渉業務に従事。
「企業財務」「企業価値創造とM&A」	19年6ヶ月	外国の金融機関、コンサルタント会社において企業財務、M&A関連業務に従事。
「コーポレート・ガバナンスと監査」「マネジメント・コントロール」	36年6ヶ月	通商産業省（現経済産業省）、情報通信ならびに出版・人材関連企業の役員経験多数（代表取締役社長、代表取締役常務、マネージング・ディレクター等）。
「産学連携マネジメント」「ビジネスにおける競争優位性特論」	9年9ヶ月	技術移転機関の取締役副社長として産学連携実務に従事。
「新産業創出」	9年5ヶ月	製薬会社（途中で米国バイオベンチャーに出向）、国内バイオベンチャーにて創薬開発に従事。
科目担当なし（助教）	12年4ヶ月	日本語教育、日本語学校経営

さらに、本専攻の専任教員は、実務家教員や研究者教員という区別に拘らず、学術的研究ならびに実務教育に従事している。専任教員の教育・研究業績に示す通り、実務家教員も専門分野における専門書の出版、国内外の学術ジャーナル（例えば、研究技術計画、

Technovation など)での査読付き学術論文の掲載や、学会での研究発表や役員就任(例えば、日本グループダイナミクス学会、多国籍企業学会など)など、活発に学術研究に従事している。一方の研究者教員においても、企業の現場におけるフィールド調査、官公庁や業界団体における各種委員会への参加などを通じ実務に関する知見を蓄積するとともに、企業におけるコンプライアンス研修への登壇や社内人材育成研修プログラムの企画運営、短期エグゼクティブ・プログラムや日経ビジネススクールなどの社会人向け講座を通じて実務に立脚した経営学教育に携わっている(添付資料3-6参照)。

特色あるプログラムとそれに応じた人事

アントレプレナー育成に関連し、芸術工学研究院と連携したプログラム開発に対し、大学本部から新たに人員(准教授1名)が配置され、令和4年度からスタートしたDBEXを担う人的基盤が強化された。また、農学研究院と連携した取り組みに対し、大学本部から新たに人員(助教1名)が配置され、昆虫科学分野の新産業創出に関連する教育研究を担う人的基盤が形成された。

また、令和4年度より「STI政策専修コース」が経済学府とCSTIPSの連携による履修証明プログラムとして開始した(根拠資料:科学技術イノベーション(STI)政策人材育成プログラム参照、添付資料3-8参照)。本教育プログラムを推進するために本学総長の裁量による人員(教授1名)が配置され、教授1名(女性)を本専攻の専任教員として採用した。

3-3 主要科目への専任教員の配置

本専攻において必修としている6科目のうち、基準日現在5科目を専任教員が担当している。残る1科目(アカウンティング)の担当教員は、経済学府長として産業マネジメント専攻運営会議の構成員となっており、本専攻の運営に深く関与している(添付資料3-6参照)。

科目	専任/非専任の別	職位
組織マネジメント	専任(部局教員)	准教授
マーケティング戦略	専任	准教授
企業倫理	専任	専任講師
企業財務	専任	教授
英語によるビジネス・コミュニケーション	専任(他部局教員)	准教授
アカウンティング	非専任(部局教員)	教授

本専攻では、主要科目には可能な限り専任教員を配置しているが、専任教員の異動後直ちに後任の専任教員を配置できない場合は、学内の適任者を調整の上で充てる措置をとり、学

内に適任者が見出されない場合は、学外より非常勤講師を招聘している。非常勤講師の採用に当たっては、候補者の教育研究業績等を踏まえて調書を作成し、専攻運営会議及び学府教授会の議を経て採用を決定している。

3-4 専任教員の年齢構成

専任教員の年齢階級別・職位別の分布は下表に示すとおりである（根拠資料：「基礎要件データ」（表 14:専任教員の年齢構成）参照）。

	教授	准教授	講師	助教
20代	—	—	—	—
30代	—	1	—	—
40代	1	2	1	2
50代	4	—	—	—
60代	4	—	—	—

専任教員の構成を性別・出身国別にみると、15名のうち1名が外国籍の男性教員で、女性教員は2名である（添付資料3-7参照）。基準日時点において専任教員を属性別にみた場合の多様性は引き続き改善の余地があるため、教員の採用人事に際しては多様性の観点にも配慮した選考を行っており、令和4年4月1日付けで女性の教授1名、助教1名が着任した。

実務家教員の出身業種は、官公庁、情報通信産業、製造業、金融業、運輸業、コンサルタント等、多岐に亘っている。また、実務家教員、研究者教員いずれも国際的な業務経験や海外での研究経験、国際共同研究の経験を持つ者が多い。

<根拠資料>

- ・添付資料3-6：専任教員の教育・研究業績
- ・科学技術イノベーション（STI）政策人材育成プログラム
(https://www.sti.kyushu-u.ac.jp/specialization_whatis/)
- ・添付資料3-8：科学技術イノベーション（STI）政策人材育成プログラムに関する内規
- ・「基礎要件データ」（表 14:専任教員の年齢構成）
- ・添付資料3-7：専任教員個別表

・項目：教員の募集・任免・昇格

評価の視点	
3-5	専任教員の募集、任免及び昇格について、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。

<現状の説明>

本専攻の教員採用においては、研究者教員については担当科目に関する専門分野において高度な研究業績を、実務家教員については担当科目に関する高度の実務経験を有することを採用条件としている。いずれの場合でも、理論と実務を踏まえた高度の指導能力を備えていることを重視している。面接段階に進んだ採用候補者に対しては、本専攻における教育構想ならびに担当科目のシラバスの提出を求めるとともに、面接時に模擬講義を実施し指導能力を厳密に審査している。

経済学研究院に所属する専任教員の採用は、「九州大学教員の人員配置及び選考に関する規程」（根拠資料：「九州大学教員の人員配置及び選考に関する規程」参照）及び「経済学研究院教員人事に関する申し合わせ」に規定されている（添付資料 3-1 参照）。また、教員の任免、昇格は「九州大学教員人事規則」及び「経済学研究院教員人事に関する申し合わせ」に従って実施している。

産業マネジメント部門教員の選考に関する規程

「九州大学研究院教員人事に関する申し合わせ」により、産業マネジメント部門の教員採用・昇任人事にかかる選考委員会は、産業マネジメント部門からの選出教員 3 名、経済学研究院人事教授会の投票により選出される他部門からの教員 1 名、他部局の専任教員 1 名により組織することとしている。これは本専攻の教員組織が、部門横断的かつ部局横断的に編成されることに配慮した規程である。なお、産業マネジメント専攻助教の選考においては、助教選考委員会は産業マネジメント専攻運営会議で選出された委員で構成することとしている。

昇任の条件に関する規程

「教授定員の柔軟な運用と、教授昇任、及び講師から准教授昇任の必要条件について」（添付資料 3-9 参照）の中で、教授昇任の必要条件を（1）博士の学位の取得、（2）著書（専門書）の公刊あるいは国際学術誌への複数の論文掲載という 2 つの条件を同時に満たすこととしている。ただし、本専攻の実務家教員については、これらの条件を満たさない場合、以下の 2 つを同時に満たすこととしている。

- （1）専門実務又は実務教育の分野において「顕著な功績」が認められること、又は「際立った評価」がなされていること。

- (2) 実務分野の専門誌において複数のレポートが掲載されていること、又は、専門実務分野の著書（単著）が公刊されていること。

<根拠資料>

- ・九州大学教員の人員配置及び選考に関する規程

(<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/556/1/2004kitei032.pdf>)

- ・添付資料 3-1：経済学研究院教員人事に関する申し合わせ
- ・添付資料 3-9：教授定員の柔軟な運用と、教授昇任、及び講師から准教授昇任の必要条件について

・項目：教員の資質向上等

評価の視点	
3-6	専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。
3-7	当該専門職大学院の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に継続的に取り組むよう促すこと。
3-8	専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等について、適切に評価していること。

<現状の説明>

3-6 専任教員の資質向上のための組織的な研修

以下に示す通り、本専攻ではFD研修会を定期的に設け、専任教員の資質向上に取り組んでいる（添付資料 3-5 参照）。とりわけコロナ禍によってもたらされた危機に対しては、部局一丸となって対応し、問題意識の共有、ベストプラクティスの共有、各種オンラインツールや機材の扱いに関する講習などを行ってきた。

全学のFD研修会

本学は全学のFD研修会を年度ごとに概ね4回開催しており、初任研修やハラスメント対策等の基本的な事項をテーマとしている。

部局のFD研修会

本学は部局ごとにFD委員会を組織している（添付資料 3-3 参照）。経済学研究院FD委員会は、前年度のFDアンケートの集計結果をとりまとめた「分析と提言」に関するFD研修会

を毎年度前学期に開催する他、教員の資質向上を目的とする研修会を適宜開催している（添付資料 2-9 参照、添付資料 3-4 参照）。

専攻独自の FD 研修会

専攻独自の FD 研修会では、実践的なビジネス教育手法に関するノウハウの共有・高度化を目的として、「ケースメソッドによる教授法」、「ワークショップ型の授業方法」などを研修テーマに取り上げてきた。また、「分析と提言」所載の本専攻分の授業評価アンケート集計結果についても別途詳細に討議している。

さらに、令和 2 年度以降、新型コロナによってもたらされた未曾有の危機に対応するため、QBS の FD 活動および新型コロナ対応まとめ（添付資料 3-5 参照）に示す通り FD 研修会を頻繁に開催し、教員間で問題意識や教育ノウハウの共有を図っている（研修内容については添付資料 2-9、3-10～3-44 参照）。

新任教員に対するメンター制度

令和 3 年度に新任教員に対するメンター制度を創設し、同年 5 月から運用を開始した（添付資料 3-45 参照）。本制度は、新任教員に QBS の各種取組みや関連する制度等について、経緯等の文脈を含めて理解してもらうとともに、多様な事柄についてベテラン教員に気軽に相談できる機会を設けることにより、新任教員の不安を払拭し、QBS コミュニティの一員として活動を早期に軌道に乗せられるよう支援することを意図したものである。コロナ禍により新任教員が他の教職員と対面で接触する機会が著しく制限される中、孤立化を予防する点でも大いに意義のある取り組みとなっている。令和 3 年度には新任教員 2 名（教授、准教授）に対して教員 2 名（教授・准教授）を、令和 4 年には新任教員 2 名（教授、助教）に教員 1 名（教授）をメンターとして配置した。

3-7 組織的な支援による、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究への取り組み

本学の全ての教員には、専門分野における学術的貢献が求められており、研究業績は本学の「教員活動評価」における主要な対象となっている。また、本研究院の全ての教員は科学研究費補助金の申請が義務付けられている。

さらに、部局として「経済学研究院特別研究費」（予算総額 100 万円）を設け、(1) 科研基盤 B 以上の大型研究種目に応募したが不採択となった研究を遂行しつつある教員、(2) 新規着任の准教授・講師・助教、(3) テニュアトラック教員のうち一定の条件を満たした者に対し、研究支援を行っている。今次評価期間においては、松永正樹准教授（令和元年度「多様なメンバーの活躍と成長を引き出すアフォーダンス・リーダーシップの理論家」）と星野裕志教授（令和 3 年度「九州の観光産業支援のための台湾からのインバウンド客の誘致」）

がこの制度を活用している。

3-8 専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等への評価

専任教員の活動評価は、本学が基本方針として定める「九州大学教員活動評価の実施について」にもとづく仕組みによって行われている（添付資料 3-46）。本学の教員は、「教員活動評価」において「教育」「研究」「国際交流」「社会連携」「管理運営」の5つの分野について評価期間ごとに計画を立案し達成状況を評価している。教員活動の入力項目は5分野49項目にわたり、本学教員のデータベースである「教員活動進捗・報告システム（Q-RADeRS）」に入力したデータが「教員活動評価」に自動的に反映される。教員には毎年、このシステムへの教育研究活動等の状況の入力が義務づけられており、各部局教員の入力状況が100%未満の場合、当該部局の当該年度の教育研究基盤公費（研究経費）が減額される取扱いとなっている。

このように徹底したデータ入力管理と罰則を設けることにより、本システムの登録情報はきわめて高度の項目網羅性と例年ほぼ100%に近い入力率を維持している。なお、教員が本システムに入力するデータは、教員活動評価の資料作成等に反映されるばかりでなく、公開情報に該当する事項は本学ホームページにて検索可能な「九州大学研究者情報」に反映される仕組みになっており、大学の情報公開にも寄与している。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-5：QBSのFD活動および新型コロナ対応まとめ
- ・添付資料 3-3：経済学研究院委員名簿
- ・添付資料 2-9：九州大学経済学部・学府「学生・教員アンケート分析と提言」
- ・添付資料 3-4：FD委員会参加者名簿（令和3年9月1日）
- ・添付資料 3-10：20190703_経済FD分析と提言2018年度（FD用）
- ・添付資料 3-11：Moodleでの授業評価のポイント／教育学部の高大接続について
- ・添付資料 3-12：2019年度全学FDメンタルヘルス講演会の実施について
- ・添付資料 3-13：Zoomを用いた遠隔オンライン授業の実施運営に関する資料
- ・添付資料 3-14：20200422_2020QBSFD1 議事録
- ・添付資料 3-15：2020年度第2回QBS-FDフォーラム議事録
- ・添付資料 3-16：20200610_QBS2020第2回FD資料_AAPBSケースワークショップ_20200610
- ・添付資料 3-17：20200701_経済FD_2019年度学生・教員アンケート「分析と提言」
- ・添付資料 3-18：オンライン授業よろず相談会（2020年度前期）のまとめ
- ・添付資料 3-19：20200908_ハイブリッド型授業の実施要領（案）
- ・添付資料 3-20：20201014_FD1. 2020年度前期QBS授業評価アンケート分析レポート（共有）

用)

- ・添付資料 3-21 : 20201014_FD2. 2020 年度前期 QBS 授業評価アンケート「リーダーシップ論」分析レポート」
- ・添付資料 3-22 : 20201014_FD-3. リーダーシップ論等での取り組みの説明
- ・添付資料 3-23 : 障害学生への合理的配慮とバリアフリーデザイン
- ・添付資料 3-24 : オンライン授業よろず相談会（2020 年度後期）のまとめ
- ・添付資料 3-25 : 20201203_ハイブリッド型授業用機材セットアップ&授業進行マニュアル Ver. 01
- ・添付資料 3-26 : 20201205_ハイブリッド型授業用機材セットアップ&授業進行マニュアル Ver. 02
- ・添付資料 3-27 : 令和 3 年度第 1 回全学 F D（新任教員の研修）の開催について
- ・添付資料 3-28 : 20210407_ハイブリッド型授業セットアップ及び進行マニュアル ver. 06. 2
- ・添付資料 3-29 : オンライン授業よろず相談会（2021 年度前期）のまとめ
- ・添付資料 3-30 : 2020 年度講義授業評価アンケートについて専攻運営会議資料 20210510
- ・添付資料 3-31 : 20210410_ハイブリッド型授業セットアップ及び進行マニュアル ver. 06. 3
- ・添付資料 3-32 : 20210901_【2020 年度】-学生・教員アンケート「分析と提言」21-0901
- ・添付資料 3-33 : オンライン授業よろず相談会（2021 年度後期）のまとめ
- ・添付資料 3-34 : 20211012_ハイブリッド型授業セットアップ及び進行マニュアル ver. 07. 5
- ・添付資料 3-35 : 20211208_【FD 資料 1】2021 年度前期 QBS 授業評価アンケート分析レポート（マスター版） ver. 01
- ・添付資料 3-36 : 2021 年度メンタルヘルス講習会実施要項
- ・添付資料 3-37 : 20220405_ハイブリッド型授業セットアップ及び進行マニュアル ver. 07. 7
- ・添付資料 3-38 : 春学期授業の実施形態について専攻運営会議資料
- ・添付資料 3-39 : QBS ハイブリッド授業における安全対策について_ver2-2
- ・添付資料 3-40 : オンライン授業よろず相談会（前期）
- ・添付資料 3-41 : 2021 年度後期科目の授業評価アンケート、2021 年 3 月修了生の修了時アンケート専攻運営会議資料
- ・添付資料 3-42 : 20220819_ハイブリッド型授業セットアップ及び進行マニュアル ver. 07. 8
- ・添付資料 3-43 : オンライン授業よろず相談会（2022 年度後期）のまとめ
- ・添付資料 3-44 : 2022 年度メンタルヘルス講演会実施要項
- ・添付資料 3-45 : 新任教員に対するメンター制度の創設について
- ・添付資料 3-46 : 九州大学教員活動評価の実施について（基本方針）

・項目：教育研究条件・環境及び人的支援

評価の視点	
3-9	専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（TA等）を行っていること。

<現状の説明>

専任教員のうち産業マネジメント部門所属教員は、1学期当たり1～2科目とプロジェクト演習の指導を担当しており、教育の準備時間及び研究時間を確保できる授業担当時間となっている。また、専任教員のうち経済学研究院以外の部局に所属する教員は、各所属部局での業務負担を考慮し、本専攻での担当科目の負担を軽減している。例えば、言語文化研究院所属の専任教員は、年間1科目の担当としプロジェクト演習の指導教員から外している。また、QREC所属の専任教員は、プロジェクト演習の担当学生数を3名までに限定している。

研究専念期間に関して経済学研究院では、「九州大学教員人事規則」第9条第3項に基づく長期研修の一環として、サバティカル制度を設けている。本制度の応募資格は、経済学研究院に通算7年以上勤務した雇用期間に定めのない教授、准教授及び講師であり、サバティカル期間は6ヶ月間又は1年間としている。本専攻の専任教員のうち1名が、評価対象期間中に本制度を活用している。また、専任教員が文部科学省の海外派遣制度等の適用を受けた場合は、上記サバティカル制度に依らず、適宜、専攻運営会議及び教授会の議を経て長期研修期間の取得を認めている。

研究費についても十分な支給が行われている。個人研究費の配分額は年度ごとに異なるが、令和4年度の経済学研究院の場合、教授、准教授、講師には個人研究費として一律年間24万円/人、助教には年間15万円/人の研究費を配分している。その他、指導学生数に応じて7万円前後の教育費を配分している。

研究環境については、本専攻の全ての専任教員に個人研究室が割り当てられている。各室には什器類を整備し、電話、ファクス、インターネット等が利用できる。

また、本専攻ではティーチング・アシスタント制度を活用して全ての講義にTAを配置している（添付資料3-47及び3-48参照）。TAの募集と採用手続きはQBS支援室が一括して行い、TAに対する導入教育を施したうえで各講義に配置している。

さらに、QBSにおける学生支援や社会連携事業、国際交流事業に関する支援業務に充てるため、任期付き助教1名の採用枠を確保している（添付資料3-49参照）。本助教の職務は、授業科目の担当の他、各種公開講座の開催や交換留学の促進などで貢献している。

<根拠資料>

- ・添付資料3-47:ティーチング・アシスタント募集要項

- ・添付資料 3-48：ティーチング・アシスタント採用実績
- ・添付資料 3-49：産業マネジメント専攻助教公募要領

【大項目3の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

教員・教員組織に関わる本専攻の長所として下記の点があげられる。

- ・本専攻では、実務家教員と研究者教員のいずれかに偏らないバランスの良い教員配置を実現している。そのうえ教員区分に関わらず、専門分野における国内外の学会への参加、学術誌での論文掲載、専門図書の出版など学術的研究に従事するとともに、社外取締役や非常勤取締役、自治体などの委員や審議会への参加、経営アドバイザー／顧問への就任、企業における研修プログラムの監修や登壇を通じて、理論と実務の架橋を高度なレベルで実現している点は、本専攻の教員組織の特筆すべき長所といえる。
- ・基幹総合大学としての特性を活かした部局横断的な組織編成も本専攻の強みである。本専攻の専任教員は、経済学研究院産業マネジメント部門の所属教員を中心としつつ、部局内他部門や他部局に所属する教員によって構成され、幅広い科目群を提供している。さらに、芸術工学研究院、QREC、CSTIPS、SBRC、農学研究院、法学研究院、専門職大学院コンソーシアムなどに所属する教員が本専攻の教育に従事している点は、他に類を見ない長所といえよう。
- ・コロナ禍によってもたらされた教育環境の危機的状況に対して、本専攻の専任教員のみならず、事務組織ならびに QBS 支援室が一丸となって対応した組織能力の高さも本専攻の強みである。パンデミック発生時、本専攻の若手・中堅教員を中心としてパンデミック発生年度・学期から授業のオンライン化／ハイブリッド化への対応を図った。さらに、経営リスクマネジメントを専門とする教員がリーダーシップを発揮し、教室ならびに本専攻の学位授与式ならびに入学式・オリエンテーションといった各種行事における万全の感染対策を講じた。このような危機的状況において発揮された問題解決能力は、本専攻の高い組織力を示すものと考えられる。

本専攻の問題点としては、専任教員の安定的な確保があげられる。本専攻では、令和5～6年に予定されるベテラン教員の定年退職に加え、今後も不測の転出が発生する事態を想定した人事計画が必要である。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

長所の伸長に向けたプランは、以下の通りである。

- ・実務家教員と研究者教員のバランスの良い配置については、専攻内に設置した特別タスクフォースにおいて中長期的な人事戦略を検討のうえ、実現に向けて取り組んでい

る。基準日現在、令和4年度から始動したDBEXの強化に向け、スタートアップ・チーム内の組織問題に関する教育研究を担う「組織行動」担当教員の採用人事を進めている。

- 部局横断的な組織編成は本専攻の長所である反面、本専攻の教員組織の将来構想は他部局の教員人事の影響を受ける。他部局所属の専任教員が退職した場合、その後任を着実に配置してもらうためには、教員組織に関する本専攻の将来構想について理解を得ておくことが不可欠である。そこで、本専攻の中期的なビジョンを経済学部・学府・研究院の中期目標・中期計画の一環として策定・明記し、人事計画については部局が策定する年度計画に反映させている。
- コロナ禍への組織的な対応力については、専攻内に「オンライン／ハイフレックス教育推進チーム」を置くとともに、部局の「オンライン化特設チーム」との連携を継続する。また、本専攻独自の事務スタッフ組織であるQBS支援室と共同で、ベストプラクティスの収集、講義マニュアルへの反映、TA教育などに取り組み、危機対応の組織力をさらに向上させていく。

問題点への改善プランは、長所の伸長と表裏一体の部分もあるが、短期と中長期の取り組みに分けて検討している。

- 短期的取り組みとして、「組織行動」の担当教員の採用人事ならびに「経営リスクマネジメント」の昇任人事を進めている。
- 中長期的取り組みとして、本専攻としての中長期的な人事計画の継続的な改訂に取り組む。上述の通り、本専攻の中期的なビジョンは、経済学部・経済学府・経済学研究院の中期目標・中期計画の一環として策定・明記したうえで経済学研究院の人事年度計画に反映させており、専任教員の安定的な確保を図っていく。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

・項目：専門職大学院の運営

評価の視点	
4-1	当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。
4-2	教育の企画・設計・運営等における責任体制が明確であること。
4-3	教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

<現状の説明>

4-1 専門職大学院運営の組織体制

本専攻は経済学府に所属しており、その管理運営に関する決定事項は、経済学府教授会で機関決定されるが、教学その他の重要事項は、まず独自の管理運営組織である「産業マネジメント専攻運営会議」（毎月開催）において審議している（添付資料 4-7 参照）。

専攻運営会議の構成員は専任教員及び部局執行部（研究院長・副研究院長）であり、実務をとりまとめる責任者である専攻長は、教務、社会連携、国際交流の各業務モジュールを主管する専任教員とともに執行部を構成し、事前の執行部会議にて審議・報告事項を整理し、専攻運営会議に諮ることとなっている。

なお、専攻運営会議における審議事項については、部局執行部に予め十分な理解を得るため、会議開催前に本専攻の執行部と部局執行部との間で打ち合わせを行っている。こうしたプロセスを経ていることから、専攻運営会議による審議決定事項は、経済学府教授会により十分尊重されている。

4-2 教育の企画・設計・運営等における責任体制

教育に関する新規企画や設計は、専攻長を実務取りまとめの責任者とし、上述の執行部を構成する教務、社会連携、国際交流の各モジュールを主管する教員が各々所掌範囲の企画・設計を行い、執行部会議・専攻運営会議の議を経て実行される。また、毎年の定常的な業務は、年度当初に担当教員を配置して遂行している。この担当配置においては、特定の教員への過度な偏りが生じないよう配慮するとともに、今後のベテラン教員の定年退職を念頭に、若手教員が適正に業務を引き継げるよう配慮している（添付資料 4-8 参照）。

なお、専攻長は、学府教授会構成員による選挙によって選出される。その任期は1年で、1回限り更新可であるため、2年間に亘りその任に就くことが通例となっている。また、各モジュールを主管する執行部教員は、専攻長の指名により決定する。専攻長は、数年間の執行部経験を経たうえで選出されることも通例となっており、本専攻の運営に関する知識と経験を有した状態で専攻長の任に当たることが可能な仕組みとなっている。

4-3 関係する学部・研究科等との連携

本専攻と関連する部局内の組織として、経済学府の他専攻及び経済学部がある。部局内の組織に共通する課題等については、各専攻・部門等が選出した委員を構成員とする各種委員会（教務委員会、FD委員会、留学生委員会等）を組織して対応しており、本専攻に固有の事情も共有されている（添付資料 3-3 参照）。また本専攻では、QREC、CSTIPS、芸術工学府、生物資源環境学府等の学内組織とも、専任教員が各組織の運営に協力することにより、教育課程編成上の連携関係を適正に構築・維持している。このことにより、本専攻の学生がスムーズに学内他部局・センターの科目履修や単位修得が可能な環境を整えている（添付資料 4-9 及び 4-10 参照）。

<根拠資料>

- ・添付資料 4-7：産業マネジメント専攻運営会議要項
- ・添付資料 4-8：中長期の人事戦略
- ・添付資料 3-3：経済学研究院内 委員名簿
- ・九州大学ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター（QREC）

組織図 (<https://qrec.kyushu-u.ac.jp/abouts/company/>)

- ・九州大学科学技術イノベーション政策教育研究センター（CSTIP）

組織図 (<https://www.sti.kyushu-u.ac.jp/overview/>)

- ・九州大学昆虫科学・新産業創成研究センター組織図

: (<http://www.agr.kyushu-u.ac.jp/lab/iscec/wordpress/top-2/>)

・添付資料 4-9：デザイン×ビジネス×アントレプレナーシップ専修トラック（略称：DBEX）概要と履修方法、修了証の授与について

・添付資料 4-10：経済学府産業マネジメント専攻デザイン×ビジネス×アントレプレナーシップ専修トラックに関する内規

・項目：自己点検・評価と改善活動

評価の視点	
4-4	自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究活動の改善・向上に結び付けていること。
4-5	外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

<現状の説明>

4-4 自己点検・評価の手続きと改善への取り組み

本専攻は、固有の目的の実現に向けた中長期ビジョンと戦略及び行動計画を経済学部・学府・研究院の中期目標・中期計画の一環として策定し、年度を単位とした PDCA サイクル

を通じて遂行している（添付資料 1-6 参照）。

PDCA サイクル

- ・ Plan: 専攻長を中心とする本専攻の執行部が中期計画を年度ごとに行動計画として具体化し、専攻運営会議の確認を経て、経済学研究院教授会の承認を受けて確定している。
- ・ Do: 年度当初の専攻運営会議において、当該年度の計画の実行にかかる役割分担を決定し実行している。
- ・ Check: 計画の実行状況は担当教員が専攻運営会議に報告し、組織的な点検・評価を行っている。また、年度当初には九州大学院通則第 52 条の 2 及び九州大学大学院経済学府規則第 1 条の 6 に基づき、産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、教育課程連携協議会を開催し、活動実績を報告して第三者の立場から評価・助言を受けている（添付資料 4-11 及び 4-12 参照）。
- ・ Action: 上記のプロセスで顕在化した課題については、専攻運営会議等で議論し、新たな対応策を検討のうえ実施している。

4-5 外部からの指摘事項への対応

上記の PDCA サイクルには、外部有識者を含む教育課程連携協議会からの評価・助言が組み込まれており、この教育課程連携協議会で出された意見に対しては、1-2 や 4-5 に記述した取り組みに加え、下記のような取り組みを実施するなど、着手可能なものから積極的に対応してきている。

- ・ 技術革新の動向に関する基礎知識の教育の充実（第1回協議会、平成31年4月）、DX・AI・仮想経済など社会や企業の変革に資する教育の充実（第3回協議会、令和3年4月）
⇒PwC 寄附講義「先端技術分析」を継続して開講
- ・ リーダーシップ教育の充実（第1回協議会、平成31年4月）
⇒令和2年度より専任教員による「リーダーシップ論」を開講
- ・ 女性比率の向上による多様性の確保（第2回協議会、令和2年3～5月）
⇒教員女性比率については、本専攻の専任助教に女性教員の採用を継続しているととも
に、令和4年度に安田教授が着任し、女性比率が向上
- ・ 日本的経営哲学に関する学びの機会の充実（第3回協議会、令和3年4月）
⇒「マネジメント演習 I-1」で企業理念を重視する経営者を招聘
- ・ 修了生組織QANとの連携による教育の充実（第4回協議会、令和4年4月）
⇒令和2年度から「拡大ゼミ」を実施、また修了生からの寄附による講義「マネジメント演習 I-1」を継続開講

以上、外部からの評価・助言を有効に活用し、本専攻が掲げる「経営と産業技術の知見のもとに変革をリードし、アジアで新たな事業価値を創造する国際的なビジネス・プロフェッショナル（平成 27 年改訂）」を育成するというビジョンの着実な実現に向けて取り組みを進めている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-6：経済学部・学府・研究院 「第四期中期目標・中期計画」
 - ・添付資料 4-11：第 215 回専攻運営会議議事要旨・（令和 3 年度 2 月・3 月）経済研究院教授会議事録
 - ・添付資料 4-12：九州大学経済学府産業マネジメント専攻教育課程連携協議会内規
 - ・九州大学大学院通則
- <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/6/1/2004kisoku003.pdf>
- ・九州大学大学院経済学府規則
- <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/32/1/2004kisoku123.pdf>

・項目：社会との関係・情報公開

評価の視点	
4-6	教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。
4-7	当該専門職大学院の運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。
4-8	企業やその他組織との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続でなされ、また、資金の授受・管理等が適切に行われていること。

<現状の説明>

4-6 教育課程連携協議会からの意見聴取と反映

本専攻は、設立当初より地元財界を含む産業界、地元官界、教育界の有識者を構成員とする独自の外部評価委員会を設置し、毎年、教育目標の達成状況等に関する評価・助言を受け、組織的に教育の質的な向上・改善に結び付けてきた。その後、教育課程連携協議会の設置が義務付けられたことに伴い、平成 31 年度に上記委員会を教育課程連携協議会へと発展改組し（添付資料 4-12 参照）、引き続き本専攻の運営に反映させている（添付資料 4-5 及び 4-6、4-13、14、15）。

この教育課程連携協議会で出された意見への対応状況は、4-5 に記載の通りである。

4-7 自己点検評価報告書の開示

本学の第三期中期目標・中期計画に関する自己点検評価報告書と評価結果は、本学のホームページに掲載しており、そのなかで本専攻及び経済学研究院・学府に関する評価情報も開示している（添付資料4-16、4-17、2-22 参照）。また、専門職大学院認証評価に係る自己点検・評価報告書及び認証評価結果についても、ホームページ上で公開している（添付資料4-18 参照）。なお、自己点検・評価報告に拘らず、本専攻の活動状況については、ホームページやニューズレター、フェイスブック等を通じてわかりやすく情報を発信し、社会から理解を得るよう取り組んでいる（根拠資料：九州大学ビジネス・スクール Facebook 参照）。

4-8 企業その他組織との協定・契約手続き

企業やその他組織との連携・協働にあたっては、教員が連携相手と案件の目的や概要を整理して担当事務（人社系事務部）に提示し、当該事務がその内容を引き継いで契約書や覚書を起案し、教授会で正式に承認するプロセスを経ている。連携・協働に関する資金の授受・管理についても、国立大学法人九州大学寄附金取扱規程に基づき、本学の管理のもとで適正に実施されている（添付資料4-19 参照）。

<根拠資料>

- ・添付資料4-12：九州大学経済学府産業マネジメント専攻教育課程連携協議会内規
- ・添付資料4-5：第4回九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻教育課程連携協議会資料
- ・添付資料4-6：第4回九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻教育課程連携協議会議事録
- ・専門職大学院認証評価に係る自己点検・評価報告書及び認証評価結果
(<https://qbs.kyushu-u.ac.jp/quality-assurance/certification/>)
- ・添付資料4-13：第3回九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻教育課程連携協議会資料
- ・添付資料4-14：第2回九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻教育課程連携協議会資料
- ・添付資料4-15：第1回九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻教育課程連携協議会資料
- ・添付資料4-16：九州大学インスティテューショナル・リサーチ室(第三期中期目標・中期計画)キャプチャ図
- ・添付資料4-17：九州大学インスティテューショナル・リサーチ室(第三期中期目標・中期計画 関連資料)キャプチャ図
- ・添付資料2-22：産業マネジメント専攻の現況調査表

・添付資料 4-18：専門職大学院認証評価 点検評価について九州大学ビジネス・スクール
キャプチャ図

・九州大学ビジネス・スクール Facebook (<https://www.facebook.com/QBS.MBA>)

・添付資料 4-19：国立大学法人九州大学寄附金取扱規程

【大項目 4 の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

組織の運営と改善に関する長所としては、上述のとおり、固有の目的の実現に向けた中長期ビジョンと戦略及び行動計画を経済学部・学府・研究院の中期目標・中期計画の一環として策定し、年度を単位として PDCA サイクルを着実に回している点にある。また、着実な組織運営のために、執行部会議、部局執行部会議、専攻運営会議、学府・研究院教授会の各会議体が確立され、安定的に組織運営がなされている点は長所である。また、本専攻が特徴とする学内他部局・センターとの連携において、相手組織の運営会議に、本専攻の担当教員が構成メンバーとして出席し、良好な意思疎通と情報共有を実施している点も長所である。

今後は、箱崎サテライトへの再移転など、大学本部などの上位組織から本専攻の活動に多大な影響を及ぼしうる要請がなされていることもあり、これら要請に対しては、本専攻の長所を毀損しないよう十分注意しながら対応に当たる必要がある。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

長所の伸長については、「新たな事業価値の創造」を担う人材を育成するために、より多くの学内外組織との連携が求められる可能性もあり、本専攻の目的を見失わないように注意しながら、良好な連携関係の構築・維持を進める必要がある。

問題点の改善について、特に箱崎サテライトへの再移転については、学内の検討ワーキングでの議論の結果、カリキュラム編成や時間割配置、教室・自習室・オンライン設備等の教育環境などの検討事項に対応せねばならない可能性がある。従って、場合によっては過去に囚われない斬新な視点から本専攻の教育拠点形成のあり方を描くことも含め、大学本部や関連組織と良好な意思疎通を図りつつ検討を深める必要がある。

終章

(1) 自己点検・評価を振り返って

今回の自己点検・評価の作業は、現在の企業経営を取り巻く重要な変化点について、改めて考えさせられる機会でもあった。

まず、本専攻を取り巻く外部環境と社会的な価値観は、特に新型コロナウイルス感染症によるパンデミックもあって大きく変化した。一例として、在宅勤務の増大や遠隔コミュニケーション手段の発達、それに伴う勤務地や居住地選択の自由度の高まりなどによって、社会人の学びの環境は大きく変化しつつある。また、企業経営の現場では、複雑で解決が難しい課題に対して、DX やビジネスモデル変革による対応を強いられ、結果的に過去の経営手法を手放さざるを得ない局面も生まれている。その分だけ、リスクリング・社会人リカレント教育の必要性が高まっていると言えよう。

更には、激変し多様化する社会環境にビジネスパーソンが向き合う際に、個々人の内面にある価値観や哲学（フィロソフィー）がより一層重要な意味を持つようになり、個人ならびにその所属組織として事業に取り組む「意味」が深く問われるようになった。

本専攻がこのような変化に対応するために、掲げる教育目的とそれに基づく戦略的な取り組み事項について継続的に点検し、ステークホルダーの動きから変化の底流を見定め、熟慮と果断によって戦略を立て実行するという不断の努力が求められる。そのためには、本専攻の組織基盤における多様性の確保に努めることが極めて重要である。多様な教職員の一人ひとりが他者の意見を傾聴して、組織的に取り組み、ひいては自己変革へと昇華させることが、より質の高い教育へとつながる。

本専攻に関わる教職員が上記のような姿勢で日々行動することが、翻って本専攻で学ぶ学生達に何某かの気づきを与えることも、経営系専門職大学院としての本専攻の重要な役割のひとつと言えよう。